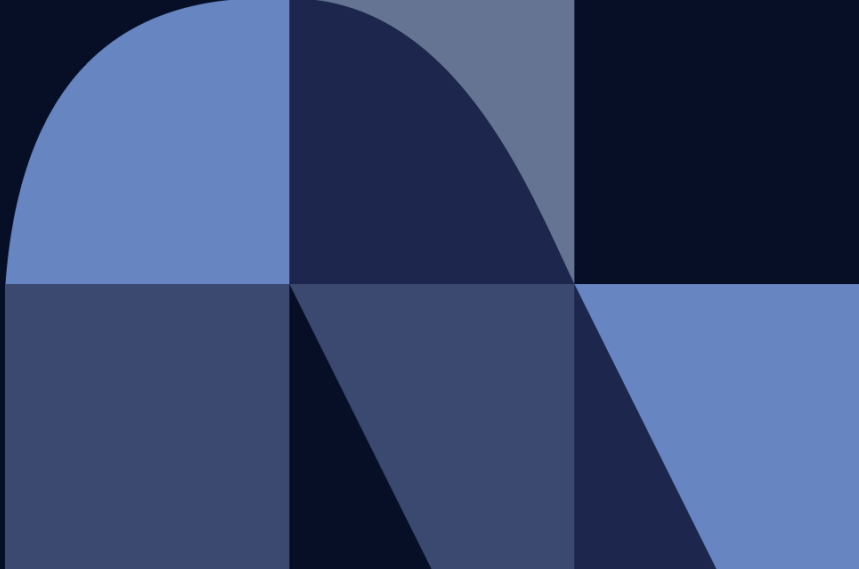




令和6年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業



地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
事業報告書（別冊） 参考資料

令和7年（2025年）3月 株式会社エヌ・ティ・ティデータ経営研究所

目次 1/2

＜取組報告会資料＞

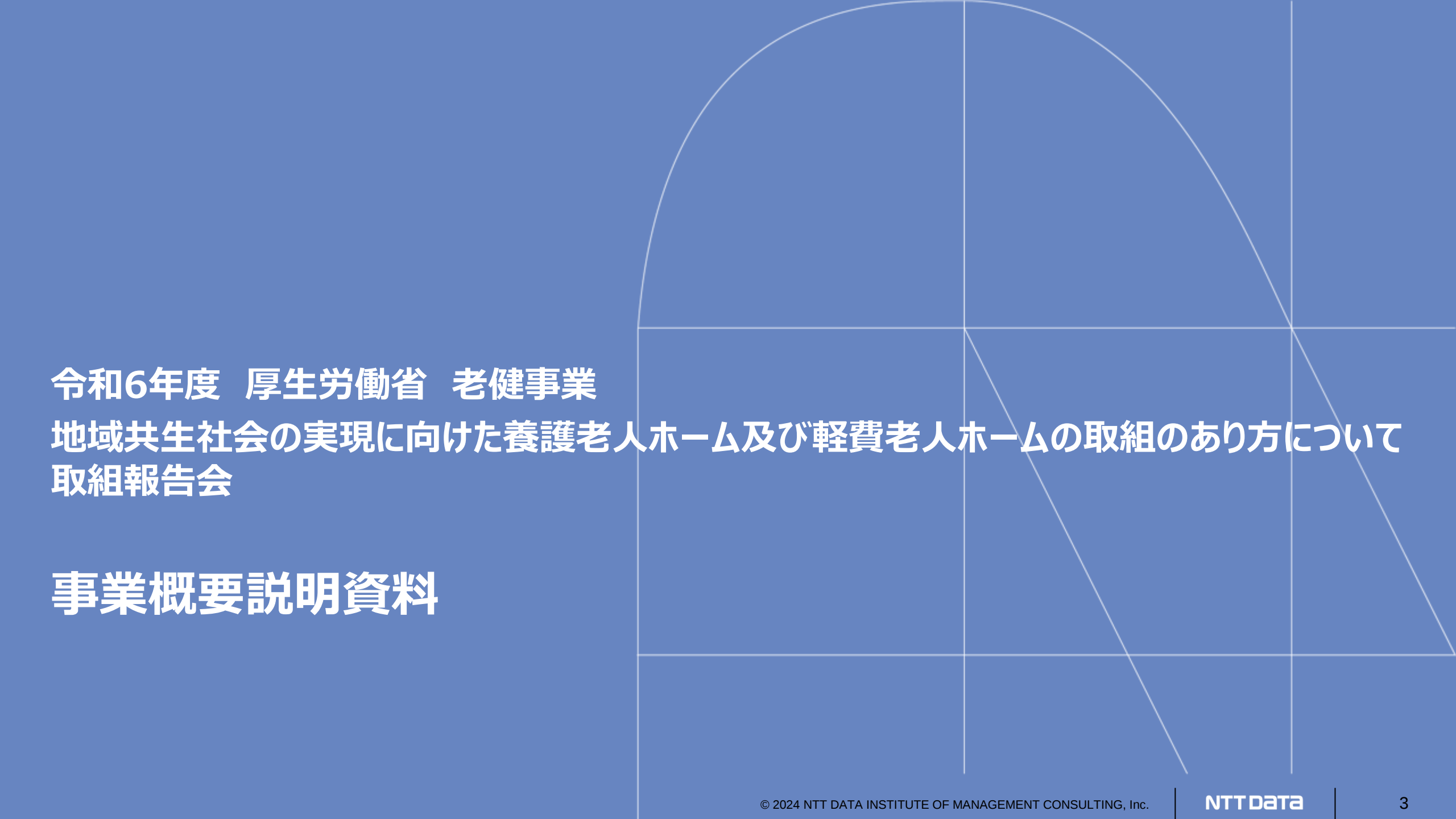
- 「地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について」概要説明資料 P. 3
- 「地域共生社会の実現に向けた取組の目指すもの」講演資料 講演者：北本 佳子 氏（昭和女子大学） P.14
- モデル施設取組報告資料 P.33

目次 2/2

<モデル施設の取組報告資料 掲載一覧>

#	区分	施設類型	所在地	施設名	取組の概要（案）	ページ番号
1	継続	養護老人ホーム	奈良県御所市	社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホーム 養護老人ホーム聖ヨゼフ・ホーム	居住支援法人・自立準備ホームの実施	33
2	継続	養護老人ホーム	福岡県大川市	社会福祉法人大川医仁会 養護老人ホーム明光園	地域の学校との交流事業の実施（不登校児の継続的な支援）	49
3	継続	養護老人ホーム・軽費老人ホーム	東京都杉並区	社会福祉法人浴風会 浴風園（養護）／浴風会松風園（軽費）	地域に向けたアウトリーチの実施	58
4	新規	養護老人ホーム	北海道余市町	社会福祉法人徳風会 養護老人ホームかるな和順	町営住宅を利用した多様な方への入口・出口支援	72
5	継続	軽費老人ホーム	徳島県徳島市	社会福祉法人あさがお福祉会 ケアハウスあさがお	居住支援法人の実施に向けた立ち上げ準備	94
6	新規	軽費老人ホーム	広島県呉市	社会福祉法人呉ハレルヤ会 呉ベタニアホーム	地域交流カフェの実施	103
7	新規	軽費老人ホーム	長野県長野市	社会福祉法人エマオ会 ケアハウス・エマオ	「身寄りのない方」への支援に関する地域への周知	118
8	新規	軽費老人ホーム	北海道札幌市	社会福祉法人宏友会 ケアハウス藤花	法人各事業所を通じた、地域共生に向けた活動の展開	130

※取組報告会発表順



令和6年度 厚生労働省 老健事業 地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について 取組報告会

事業概要説明資料

本事業の背景・目的

- わが国では、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現を図っているところです。複雑かつ多様な福祉的支援を求める声が強まる中、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスは、地域において低所得高齢者の住まいの確保、生活支援という重要な役割を担っている一方で、その被措置者数や利用者数は横ばいの状況が続いています。
- その要因の一つとして、他の施設・サービスとの役割の区別化・明確化を含めた、施設の認知度に一定の課題があることが確認されています。このことから、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスにおいては、多様化する地域課題への積極的な取組、地域共生社会の実現に向けた取組などを通じて、役割をさらに発揮し、社会的認知の向上等につなげていくことが求められます。
- 本事業は、地域共生社会の取組を行う施設への支援を伴走的に実施することで、モデル施設の創出を図るとともに、**本取組報告会の開催を通じて、全国の養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスによる取組の促進や横展開へとつなげることを**目的としています。

地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について（全体像）

検討委員会（全4回開催：9月・10月・1月・3月）

モデル施設支援

9～2月

<実施概要>

- ・ 地域課題の探索
- ・ モデル施設支援計画の策定
- ・ 取組計画書の作成支援
- ・ 計画書の遂行における助言
- ・ 取組効果の測定支援 等

養護老人ホーム 4施設
軽費老人ホーム 4施設

検討・助言

報告書作成・とりまとめ

1～3月

<項目（案）>

- ・ 調査結果
- ・ 養護老人ホーム・軽費老人ホームの特性を踏まえた取組方法の体系化
- ・ 取組の横展開方法の検討
- ・ 地域共生社会の実現に向けた課題の整理 等

報告書への反映

取組報告会

2月

<実施概要>

- ・ 地域共生社会に資する取組の必要性についての講演
- ・ モデル施設の取組紹介
- ・ パネルディスカッション 等

実施方法：オンライン
想定参加施設数：100施設以上

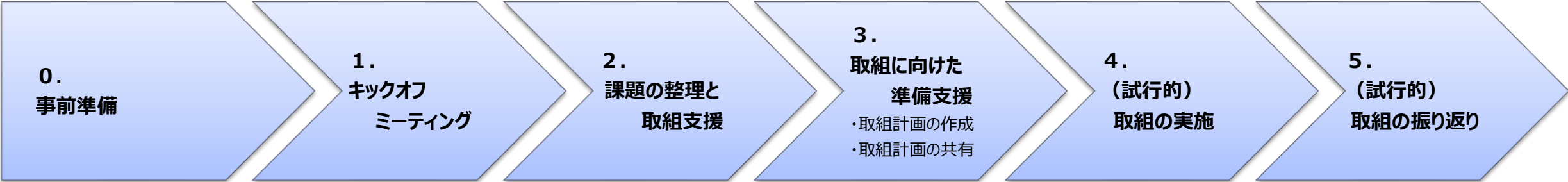
報告書

モデル施設と取組の概要一覧

#	区分	施設類型	取組経験	所在地	施設名	取組の概要（案）
1	継続	養護老人ホーム	有	奈良県御所市	社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホーム 養護老人ホーム聖ヨゼフ・ホーム	居住支援法人・自立準備ホームの実施
2	継続	養護老人ホーム	有	福岡県大川市	社会福祉法人大川医仁会 養護老人ホーム明光園	地域の学校との交流事業の実施（不登校児の継続的な支援）
3	継続	養護老人ホーム・軽費老人ホーム	有	東京都杉並区	社会福祉法人浴風会 浴風園（養護）／浴風会松風園（軽費）	地域に向けたアウトリーチの実施
4	新規	養護老人ホーム	無	北海道余市町	社会福祉法人徳風会 養護老人ホームかるな和順	町営住宅を利用した多様な方への入口・出口支援

5	継続	軽費老人ホーム	有	徳島県徳島市	社会福祉法人あさがお福祉会 ケアハウスあさがお	居住支援法人の実施に向けた立ち上げ準備
6	新規	軽費老人ホーム	無	広島県呉市	社会福祉法人呉ハレルヤ会 呉ベタニアホーム	地域交流カフェの実施
7	新規	軽費老人ホーム	有	長野県長野市	社会福祉法人エマオ会 ケアハウス・エマオ	「身寄りのない方」への支援に関する地域への周知
8	新規	軽費老人ホーム	有	北海道札幌市	社会福祉法人宏友会 ケアハウス藤花	法人各事業所を通じた、地域共生に向けた活動の展開

モデル施設の取組の実施について



施設	実施方法
社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホーム 養護老人ホーム聖ヨゼフ・ホーム	対面・Web
社会福祉法人大川医仁会 養護老人ホーム明光園	対面・Web
社会福祉法人浴風会 浴風園（養護）／浴風会松風園（軽費）	対面・Web
社会福祉法人徳風会 養護老人ホームかるな和順	対面・Web
社会福祉法人あさがお福祉会 ケアハウスあさがお	Web
社会福祉法人呉ハレルヤ会 呉ベタニアホーム	対面・Web
社会福祉法人エマオ会 ケアハウス・エマオ	対面
社会福祉法人宏友会 ケアハウス藤花	対面・Web

(参考) 支援計画骨子と各段階での到達目標(全体)

実際の取組実施にあたってはこの支援計画骨子から取組の特性に合わせた支援・対応を行うことを想定。

※赤字：昨年度事業を踏まえ追加

段階	実施事項	各段階での到達目標
0. 事前準備	- 施設代表者への事業概要説明 - 地域課題・施設の課題や現状等の聞き取り - プロジェクト実施体制の整備（地域の協力者の検討を含む）	➤ 経営者・管理者層が取組実施に対して理解する ➤ 取組実施に必要なプロジェクトメンバーを選定する
1. キックオフミーティング	- プロジェクトメンバーへのご挨拶 - 事業概要・実施事項・スケジュール説明 - 地域共生社会の実現に向けた取組の意義・考え方の共有	➤ 経営層と現場層の取組についての考えを一致させる
2. 課題の整理と取組の決定支援	- 地域課題の確認（ニーズの収集）※自治体等への働きかけを積極的に検討 - 地域共生社会の実現に係る施設としての課題の洗い出しと整理 - 課題に対する取組と目指すべき方針の決定	➤ 地域の課題に合わせた取組実施を検討する ➤ 施設の実状に応じた取組実施を検討する
3. 取組に向けた準備支援	—	
・取組計画の作成	- 取組計画の作成支援（スケジュール、KPIの設定等への助言） ※取組で懸念されるリスクについても検討	➤ 課題から、取組の実施に必要な準備を検討する ➤ 地域における既存の資源や枠組みの活用等連携先を模索する ➤ 法人内の既存の事業・取組との連携を検討する
・取組計画の共有	- 周知対象の確認 - キックオフ宣言等、取組の共有方法の確認 - 協力者の巻き込みに関する相談支援	➤ 地域における連携先へアプローチを行う
・その他	その他準備に必要な事項の確認・相談支援	➤ 活用できる補助金・制度を検討する
4. （試行的）取組の実施	（試行的）取組の確認・相談支援（取組における課題等の確認・相談） - 取組計画の修正	➤ スモールスタートで実施する ➤ 関係者へ取組に関する聞き取りを行う
5. （試行的）取組の振り返り	- 地域活動の取組の効果の確認（小さな成功事例の収集等） - 取組のとりまとめ（特にマネジメントや各手順における苦労・工夫した点を収集） - 次のアクションに向けた方針の決定	➤ 取組の振り返りを共有する

（参考）モデル施設支援について （１／３）

１．目的

- ・モデル施設の地域共生社会の取組の実施支援を通じて、取組の効果や課題、取組のプロセスにおける気づき等の収集、ならびに取組を進める要因を分析すること。
- ・上記を踏まえ、養護老人ホーム・軽費老人ホームの特性を踏まえた取組方法の体系化及び地域共生社会の実現に向けた取組の促進方法を取りまとめる基礎資料とすること。

２．支援対象（モデル施設）

支援対象となるモデル施設は養護老人ホーム及び軽費老人ホームを対象とし、検討委員会にて承認を頂く。

- ・ 養護老人ホーム： ４ 施設
- ・ 軽費老人ホーム： ４ 施設

３．支援方法

訪問並びにWeb会議により、地域共生社会の実現に関する取組の実施支援を行う。

- ① 施設内で取組実施に向けたプロジェクトチームを組成頂き、定期的に会議を実施する
- ② 取組実施に向けた「取組計画書」を作成する
- ③ 施設の地域共生社会の取組の実施に対する課題や促進要因の分析、助言等の支援を行う
- ④ 必要に応じて、他施設での事例の紹介や委員会での意見等のフィードバックを行う
- ⑤ 継続支援施設については取組の実施状況のモニタリングを実施しつつ、必要に応じて助言を行う

(参考) モデル施設支援について (2 / 3)

4. 新規支援施設・継続支援施設の支援方針等

	新規支援施設	継続支援施設
定義	今年度新たに本事業へ参画するモデル支援施設・法人	昨年度のモデル支援施設・法人
狙い	- 地域共生社会の実現に向けた取組の経験の有無にかかわらず多様な施設に対して支援を通じた、課題や気づき、効果等の収集・分析 - モデル施設支援計画の検証 - 取組計画の可視化	- 地域共生社会の実現に向けた継続的取組または新規取組のモニタリング及び課題、気づき、効果等の収集・分析 - モデル施設支援計画の検証 - 取組計画の可視化 ※新規取組を支援する場合は、どのように取組のPDCAサイクルを生み出しているのかその要因を探索する
支援方針	- 支援計画を踏まえ、各施設の事情や取組の特性に応じた対応を行う。 - 実施する取組の方向性の検討から具体的な取組の実施までの一連の流れの支援を行う - スタートアップから実際の取組の実施に至る一気通貫の手順を確認する	- 支援計画における「4. 取組の実施」「5. 取組の振り返り」の部分を重点的に支援する。 （例）取組検討中に想定していなかった課題とその対応、思うように効果が得られなかった際の対応など - 昨年度の取組の経過をモニタリングするとともに、再度アセスメントを行い、取組を見直す - 取組の状況や成果に応じて取組内容を改善するPDCAサイクルの意義を確認する（準備段階含む） - 取組そのものをより良い形にするとともに、前の段階に立ち戻る手順を支援する

（参考）モデル施設支援について （3 / 3）

【支援の方針（再掲）】

① 継続支援施設

支援計画における「4. 取組の実施」「5. 取組の振り返り」の部分を重点的に支援する。

- 昨年度の取組の経過をモニタリングするとともに、再度アセスメントを行い取組を見直す
- 取組の状況や成果に応じて取組内容を改善するPDCAサイクルの意義を確認する（準備段階を含む）
- 取組そのものをより良い形にするとともに、前の段階に立ち戻る手順を支援する

② 新規支援施設

支援計画を踏まえ、各施設の事情や取組の特性に応じた対応を行う。

- 実施する取組の方向性の検討から具体的な取組の実施までの一連の流れの支援を行う
- スタートアップから実際の実施に至る一気通貫の手順を確認する

【到達目標（目指すべきアウトカム）】

① 支援計画書の完成（次～次々年度以後の構想を含む）

② 地域のステークホルダーの巻き込み

（自治体・社協・地域包括支援センター・教育機関・自治会や民生委員等の地域組織・民間事業者、関連団体支部）

実施例：会議体の開催、協力連携の声掛け、意見交換、事業化に向けた折衝、ニーズ把握の実施等）

③ 法人の事業計画書への盛り込み

④ その他、各取組に応じて有効と考えられるアウトカムを検討、設定する

(参考) 地域共生社会の実現に向けた取組について

地域共生社会の実現に向けた取組としては、施設を拠点とした地域のネットワークを構築するもの、地域での自立した生活や転居等も含めた施設への一時的な入居支援等を想定している。

(想定する取組の例)

① 入居困難者等への入居支援

例：入居困難者の入居体制の整備や関係機関との情報連携

② 施設を活用した地域へのサービス提供

例：認知症カフェ等の居場所づくり、外出や買い物支援サービス、体操教室の開催

③ 地域連携・地域ネットワークの構築

例：自治体や地域の協議会の設立、多職種が連携したネットワーク会議の開催

④ 地域における相談支援やアウトリーチの実施

例：地域に開いた相談会の開催や、地域の通いの場や集会への訪問

⑤ その他、地域共生社会を目的とした取組

例：多文化共生や児童・障害との連携を目的とした取組 等

※ 地域共生社会の実現に向けた取組は、各地域の課題・ニーズをもとに施設の意向等を踏まえ決定する。

(参考) 事業スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マイルストーン		★第1回検討委員会 (9/2)		★第2回 (10/31)		★第3回 (1/14)		★第4回 (3/14)
モデル 施設支援	モデル施設 支援企画・ 候補募集	モデル施設支援の 実施						とりまとめ
取組 報告会	報告会開催案の作成・修正			報告会運営準備		周知・ 運営準備	●取組報告会 (2/21) とりまとめ	
報告書 作成				報告書骨子案の企画・作成		報告書の作成 報告書提出★		

2024（令和6）年度老健事業

支え合う地域づくり 取組報告会
－地域福祉のフロンランナーを目指して－

地域共生社会の実現に向けた取組のめざすもの

2025年2月21日

昭和女子大学・大学院 北本佳子

I 概要とねらい

- ✓ **令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業**
(以下、**老健事業**) 概要と**本年度老健事業**との関連
- ✓ **地域共生社会の実現**とそこでの養護老人ホーム、軽費老人ホーム・
ケアハウス等※への役割期待
(※国・自治体や地域の様々な社会資源への役割期待を含む)
- ✓ 本年度事業における取組報告の位置づけ

Ⅱ 令和5年度老健事業から（現状認識・問題意識）

✓令和5年度老健事業「養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける地域共生社会の実現に向けた取組の促進等に関する研究事業」

＊養護老人ホーム、軽費・ケアハウスは、**老人福祉法**上に位置付けられた**歴史のある老人福祉施設**

＊**複雑・多様なニーズを抱える高齢者の受け皿**としての役割を果たす

＊**地域での認知（社会的認知度）に課題！**

➡**入居者支援とともに、地域共生社会の実現の一翼を担う地域の重要な社会資源になることが肝要（周知を含む）**

Ⅱ 令和5年度老健事業から（目的・方法）

（目的）

- ＊先進事例における**ノウハウの蓄積**、そのノウハウを活用した**モデル施設の創出**及び地域における**横展開**のための基礎調査研究
- ①➡先進事例の**取組内容等**、地域や自治体等の様々な部署等との**関係性**、**安定運営の要因**を明らかにする。（スタートアップ候補事例との比較検討を含む）
- ②➡**モデル施設**への支援（効果・課題等を含むプロセス評価）

（方法）

- ＊①インタビュー調査
- ＊②訪問・WEB会議による支援

以下の調査結果内容は、『養護老人ホーム及び軽費老人ホームにおける地域共生社会の実現に向けた取組の促進等に関する研究事業報告書』（2024年3月）による。

Ⅱ 令和5年度老健事業から（実施体制）①

【調査検討委員会委員】 ◎ 委員長

遠藤 由貴恵	公益社団法人全国老人福祉設協議会 介護保険事業等経営委員会 軽費老人ホーム ケアハウス部会 部会長
梶木 太輔	明石市福祉局 高齢者総合支援室 高年福祉担当課 課長
川西 基雄	一般社団法人全国軽費老人ホーム協議会 理事長
◎北本 佳子	昭和女子大学大学院生活機構研究科福祉社会研究専攻 教授
田中 昌和	香川県健康福祉部 長寿社会対策課 課長
常盤 勝範	特定非営利活動法人全国盲老人福祉施設連絡協議会 事務局長
利光 弘文	公益社団法人全国老人福祉設協議会 介護保険事業等経営委員会 養護老人ホーム部会 部会長
渡辺 春吉	福島県保健福祉部 高齢福祉課 課長

（敬称略、五十音順、役職は当時のもの）

Ⅱ 令和5年度老健事業から（実施体制）②

【オブザーバー】

小林靖 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長補佐
坂野泰之 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 課長補佐
鈴木達也 厚生労働省 老健局 高齢者支援課予算係 係長
阿久澤 ひかる 厚生労働省 老健局 高齢者支援課予算係
（敬称略：役職は当時のもの）

【運営事務局】

大塚恒治 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 マネージャー
池永藍 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 シニアコンサルタント
川北篤史 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 コンサルタント
（敬称略：役職は当時のもの）

Ⅱ 令和5年度老健事業から（対象）

（調査対象の内訳）

* 先進事例・スタートアップ候補事例

調査対象	先進事例	スタートアップ候補事例
養護老人ホーム (計 16 施設)	8 施設	8 施設
軽費老人ホーム (計 16 施設)	8 施設	8 施設

先進事例：地域共生社会の実現に向けた従来の枠にとらわれない**積極的な取組**を行っている＋**安定的な運営状態**の施設

スタートアップ候補事例：**安定的な運営状態**＋地域共生社会の実現に向けた**取組を始めていくことができる、土台がある施設**

* モデル支援施設：検討委員会からの推薦

→養護老人ホーム：2施設

→軽費老人ホーム：2施設

Ⅱ 令和5年度老健事業から（結果：全体概要の一部抜粋）

（先進事例・モデル支援施設取組例）：養護老人ホーム

- ・施設内に「まちかと相談室」の設置、認知症カフェの設置
- ・居住支援法人と自立準備ホームの指定・登録
- ・保護観察者の受け入れ、不登校児支援
- ・地域との交流棟（カフェ・会議室・ストレッチルーム、キッズルーム）の設置による地域交流（サロン、食堂、体操教室、防災訓練等）
- ・刑務所退所者の福祉的支援、ホームレス支援、認知症カフェ、世代間交流、見守り隊、環境美化活動、生活困窮者認定就労訓練等
- ・高齢視覚障害者と小中学生との交流活動、講演活動
- ・無料定額宿泊所からの受け入れ、あんしんネットワークの立ち上げ
- ・自立準備ホームの実施、低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業

Ⅱ 令和5年度老健事業から（結果：全体概要の一部抜粋）

（先進事例・モデル支援施設取組例）：軽費老人ホーム・ケアハウス

- ・子ども食堂（ビュッフェ式でボランティアで運営）、ショッピングツアーの実施（地域住民の登録者15人～16人）
- ・地域密着型カフェ（高齢者のサークル活動、子ども食堂のイベントスペースとしての活用）・地域農園活用による地域コミュニティ創生
- ・ショッピングセンターへのツアー（地域の独居、高齢者世帯対象）
- 居住支援法人の立ち上げ・生活困窮者支援（ライフレスキュー事業）
- リモート会議ツールを活用した運動レクリエーション、コミュニティカフェ、認知症サポーター養成（キッズサポーター養成）
- ・神社カフェ、ランタンづくりと地域のイベント参加
- ・多世代間交流→夏祭りや喫茶の運営サポーターへ
- ・DWATへの参画（災害支援ネットワーク協議会登録）

Ⅱ 令和5年度老健事業から（結果：全体概要の一部抜粋）

（取組効果）

＊施設にとって

- 施設の**認知度の向上**
- 自治体、地域包括支援センター等の関係機関や地域住民との**顔の見える関係の構築**と**施設の取組や支援内容の理解**
- 地域や関係機関との**つながり**の深化
- **地域二一ズ**の把握と理解の深まり

＊職員にとって

- 職員の**法人理念への理解**
- 困難事例対応における**ノウハウ**の蓄積
- 職員の**支援スキル**の向上
- 職員の地域に対する**視野**の広がり

Ⅱ 令和5年度老健事業から（結果：全体概要の一部抜粋）

（取組効果）

＊入所・入居者・地域住民にとって

- ・入所、入居者の**会話量**の増加
- ・入所、入居者の**主体的な活動**の増加、**いきいき**とした反応の増加
- ・地域住民と入所者・入居者の**つながり**
- ・保護観察者・入所者双方の社会との**つながり**
- ・コロナ渦で停滞した地域との**つながり**を取り戻した 等

＊こうした取組や効果が、養護・軽費、地域住民、行政や社協、地域包括等の関連機関・団体に必ずしも周知・理解されていない！

Ⅱ 令和5年度老健事業から（課題）

（先進事例施設にみられる特徴）

＊主な理由（一部抜粋）

- **経営者**が、地域共生社会の実現に向けた取組の**必要性や意義**を理解している
- **経営者**が、地域共生社会の実現に向けた取組の**考え方**や**具体的イメージ**が一定程度できている
- **経営者**から、職員に対する方針・理念の共有がある
- **地域ニーズ**や施設の課題の収集を行っている
- 現場が主体的に動くことができる**仕組みづくり**ができている
- 施設に**できることから**取組を始めている
- **外部**の関係者との**連携**がある程度進んでいる
- 自治体や社会福祉協議会等との**事業・ネットワーク**を活用している

Ⅱ 令和5年度老健事業から（課題）

（取組が進んでいない・頓挫等をした背景）：スタートアップ候補事例

* 主な理由（一部抜粋）

- ・ 地域共生社会の実現の考え方や地域課題がわからない、取組として何を行えばよいかわからない
- ・ 具体的な取組が検討できていない
- ・ 取組の効果をイメージできていない
- ・ 他機関と接点を持ちたいが、施設単独で地域の会合等と呼ばれない
- ・ 取組を実施するための人材等の体制確保が困難
- ・ 一定の職員に抵抗がある
- ・ 法人、施設としての役割や基本理念が定まっていない
- ・ 経営者層のリーダーシップの問題
- ・ 感染症の影響がある（交流中断等）、行政（自治体）が許可しない等

Ⅲ 役割期待（取組促進に向けて）①

＊地域共生社会の実現に向けた取組は、認知度の向上をはじめ、施設や職員や入所・入居者に効果⇔**経営的な安定**へ⇔地域における公益的な取組

（施設）

- ・ **経営層**の理解促進、法人・施設の**方針**の明確化→**職員**への共有化
- ・ **生活相談員**のもつ**ソーシャルワーク機能**の活用
- ・ **地域課題（地域ニーズ）**の収集とアセスメント
⇔自施設と環境の**強み**の把握
- ・ 対象範囲の限定、試行的な取組→**成功事例**の積み上げ
- ・ **地域関係者**とのかかわりをもつ
- ・ **自治体**との連携（**計画**の中に社会福祉法人、養護、軽費・ケアハウスを位置付けてもらう）
- ・ **働きやすい職場づくり**

Ⅲ 役割期待（取組促進に向けて）②

（国）

- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組の意義、取組意欲等を喚起するための事例共有、モデル施設の創出、横展開を進めていくための仕組み等の強化→本老健事業

（自治体）

- ・ 日常的な施設との情報交換、地域ケア会議等の会議体の活用を通じた積極的なかわり
- ・ 計画化の中の位置づけ、監査時等における状況確認
- ・ 施設・法人の持ち出しによる地域における活動・事業を地域支援事業や重層的支援体制整備事業等の既存事業に組み込む

（その他）

- ・ 関係団体との連携（社会福祉協議会との連携、養護、軽費・ケアハウスの理解の促進等）

Ⅳ 本年度事業（取組報告）の位置づけ①

（本年度事業：取組報告会での確認の視点例）

- ・ **スタートアップ**でのつまづき（再アセスメント含む）
- ・ **地域課題（地域ニーズ）**の把握における問題
- ・ 養護、軽費・ケアハウス**単体での限界**
 - ➡法人のバックアップ、行政や地域の関係機関との連携や連携の仕方、連携先の選定、連携にあたっての交渉のあり方等
- ・ **地域住民**の巻き込み方、**地域の団体・組織**との連携のあり方
- ・ **隣接関連分野**（教育・医療・住宅等）との連携のあり方
- ・ ニーズがあっても支援を求めない、求められない人への対応（**アウトリーチ**）のあり方
- ・ **行政（自治体）の壁**
 - ➡行政（自治体）の理解・許可を得るための活動と限界への対応（国の支援の必要性？）

Ⅳ 本年度事業（取組報告）の位置づけ②

（本年度事業：取組報告会でのさらなる視点例）

※改めて地域共生社会の実現について

➡地域共生社会の理念（「ニッポン一億総活躍プラン」2016年）

- ・ **すべての人々**が地域で、暮らし、生きがいを**共に創り**、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する



- ・ 支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが**役割と生きがい**を持ち、**支え・支えられる関係の形成**とそれを可能とする地域社会づくりの実現
- ・ 福祉などの地域の**公的サービスと協働**して助け合いながら暮らすことのできる仕組みの構築

＊参加支援の視点をもつことの重要性

＊施設における取組事例であることの意義

Ⅳ 本年度事業（取組報告）の位置づけ③

（本年度事業：取組報告会のねらいとお願い）

- ＊地域共生社会の実現に向けて養護、軽費・ケアハウスが地域において、その一翼となることへの意識化の向上、支援の展開、支援の充実
➡そのための事例紹介を通した横展開（ノウハウ、ポイントの確認）
- ＊老人福祉施設として、重要な機能や役割をもつ養護、軽費・ケアハウスの社会的な存在意義の確認
➡行政、地域の諸団体・組織の認識・理解の向上、連携の強化
- ＊この後の取組報告を踏まえ、上記の実現のためのご質問、ご意見、ご感想、情報提供等を意見交換会、アンケートにてお願いします。

ご清聴ありがとうございました。

01

**社会福祉法人カトリック聖ヨゼフ・ホーム
養護老人ホーム聖ヨゼフ・ホーム**

厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた
養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会



厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた
養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

『居住支援法人・自立準備ホームの実施に向けた展開』
～地域における公益的な取組みと地域課題への
“令和な養護老人ホーム”のチェンジ&チャレンジ～

2025. 02. 21 (金)



介護保険事業等経営委員会
養護老人ホーム部会
副部長 平岡 毅

施設所在地(奈良県御所(ごせ)市・奈良市)
社会福祉法人 カトリック聖ヨゼフホーム
養護老人ホーム 聖ヨゼフ・ホーム
特別養護老人ホーム サンタ・マリア
総合施設長 平岡 毅

聖ヨゼフ・ホームの施設概要

【地域状況】

奈良県御所(ごせ)市

面積: 60.65 km² 人口: 24,096人 高齢化率(65歳以上): 42.1%

※出典: 総務省統計局『令和 2 年 国勢調査』

【施設状況】

沿革	昭和36年12月	設立
	平成28年 7月	一般型特定施設※契約者30人
	令和 3年10月	全館建替工事完了(全室個室)
	令和 5年 8月	自立準備ホーム 法務省登録
	令和 5年10月	居住支援法人 奈良県知事指定

入所定員 50人(生活管理指導短期宿泊事業 2名)

職員数 28人(支援員・介護職員17人)※給食外部委託

取組の背景・目的

背景

○法人として、地域の「行き場のない方々」に対して提供したい支援・サービスの範囲を広げたい。

目的

○養護老人ホームとして、措置入所・契約入所に加えて居住支援法人による居住支援の提供実施と自立準備ホームとしての受け入れをし、地域に対しての公益的な取組みを網羅的に整える事を目指す。
○とにもかくにも「断らない福祉！」の実現のために、この4つの事業のすべてが「福祉」を目的としているということを、職員間でわかちをすることが重要である。

事前準備

○プロジェクトメンバーの選定に関しては、取組の性質を考慮し、外部の業者との連携が主な活動になることが予想されるため、初期段階では総合施設長と施設長の2名でプロジェクトをスタートした。プロジェクトの方向性を定め、必要な外部との連携を確保する上で、両職のリーダーシップが重要な役割を果たす点でも重要である。

【施設内での周知について】

- ①施設内の主任会議で事業について施設長・相談員等のコアメンバーへの伝達
☆コア(核・中心)メンバーとして、主任生活相談員・主任看護職員・管理栄養士・主任支援員・事務職員を選定
- ②実施の頻度や対応方法についての協議(意見交換)を行う。
- ③居住支援法人の研修会に参加する。
- ④自立準備ホーム実施の事前研鑽として、奈良県地域定着支援センターへ研修を依頼する。
- ⑤プロジェクトの周知のため、同時並行的にHP制作会社と協議実施。

課題の整理と取組の決定

- 取組実施に向けた準備は着実に進んでいるものの、地域への周知や外部との連携に関して課題があることが明らかになった。
- 次のステップとしては、外部との連携体制の構築を優先的に進めることが重要であることを確認し、これには関連する地域団体や他の社会福祉法人、行政機関との積極的なコミュニケーションが必要となる。
- また、連携と周知に向けたリーフレットやその他の周知のためツールを作成することも決定。これらのツールは取組の目的、対象者、提供サービスの詳細など、重要な情報を地域住民や関係機関に伝えるためのものであり、取組の成功に向けて非常に重要な役割を果たす。
- リーフレットの設計にあたっては、受け手の視点に立ち、わかりやすい言葉と視覚的な要素を用いて情報を伝えることが重要である。
- 地域共生社会の実現に向けた取組みは、多様な関係者の協力と支持によって成り立つものであるため、これらの課題に対する取組は取組全体の成功に直結する。

取組計画の作成・共有

時点	目標	目標達成のために必要な取組
1年後	・居住支援法人・自立準備ホームの実施 ・HPのリニューアル/リーフレットの作成とリリースによる地域への周知	・居住支援法人・自立準備ホームの実施（施設長） ・実施のための関係機関・事業者等との連携（施設長） ・HPのリニューアル/リーフレットの作成による地域への周知（施設長）
2年後	・居住支援法人・自立準備ホームの事例の横展開 ・居住支援法人・自立準備ホームの事業実施 ・他の法人・施設とのさらなる連携強化	・研修・講演を通じた事例の周知（施設長・コアメンバー） ・地域の他法人・施設への連携強化のための働きかけ（施設長） ・奈良県保護観察所・奈良県地域定着支援センターとの連携強化（施設長） ・全国居住支援法人協議会へ入会（施設長）
2、3年後	「令和な養護老人ホーム」を実現するために先進施設として「クアッド（4つの）福祉」を全国に周知・横展開していく	・研修・講演を通じた事例の周知（施設長・コアメンバー） ・全国団体等も巻き込んだ事例・取組施策の横展開（総合施設長） ・事業所向けの見学会・説明会等の実施（施設長） ・所在市町村（御所市）や近隣市町村との連携強化（施設長）

取組の実施①

- 地域への取組の周知を目的として、法人ホームページおよび事業所のホームページリニューアルにあたり、法人としての経緯、法人としてのビジョン、実施している活動等の内容を盛り込むことにした。
- 現在行っているサービスを、特に新たに実施する居住支援を含めた「4つの事業(支援)」に焦点を当てる。また、先進的な施設として事業所や法人の見学を促す情報を提供し、メディア関係者へのアプローチを強化することも確認した。また、既存のホームページを大幅に作り変え、さらに、法人の理念やメッセージを反映したパンフレットやプロモーション動画の作成も予定しており、これらのツールを通じて法人の取組を広く周知する。
- 周知のターゲットとしては、入居者の孫や子どもたちに法人の取組を知ってもらうことで、法人が「新しい事業に取り組んでいる」「先進的な取組をしている」という印象を意図的に提供する。これは、事業の周知だけでなく、求人に対する効果も期待される戦略である。

取組の実施②

- 不動産業者との連携に関しては、地域の不動産会社との協議を通じ、高齢者向け住宅に関する具体的な話し合いが行われている。不動産業者を窓口とし、高齢者の入居に理解のある大家や不動産会社の情報を共有することで、住まいに課題を抱える高齢者へのサポートを強化し、大家の不安解消にも繋げることを目指すものである。
 - また、奈良県地域生活定着支援センターの協力のもと、自立準備ホームの実施に向けた施設内での研修会を実施し、この研修会を通じて受け入れ体制作りを進めるとともに、自立準備ホームの実施に対して職員さん達が感じていた(大なり小なりの)不安の払拭に繋がった。
- 今後の方向性として、まずは居住支援と自立準備ホームの着実な実施に向け取組を進めるとともに、将来的には措置入所・契約入所・居住支援法人・自立準備ホームの「クアッド(4つの)福祉」に取り組む「令和な養護老人ホーム」として、全国に周知・横展開していく。

取組の振り返り①

【居住支援法人・自立準備ホームによる居住支援の実施と地域への周知活動】

- 本格的な取組実施を行いながら、地域へ周知を行うためのホームページやリーフレットに盛り込む内容を検討した。周知先として仮定した地域の高齢者の子供世代と設定した上で聖ヨゼフ・ホームが実施する「4つの支援」を軸に考えている。
- また、聖ヨゼフ・ホームで実施する先進的な支援やICT・介護ロボットの活用を通じて、若い職員の採用等にもつながる副次的効果を期待している。
- 御所市社会福祉協議会・御所市高齢対策課などと連携することで迅速に住まいの提供にも繋がる。
- 御所市保護司会とも協議を行い、施設の見学と勉強会を共に行う事により見える関係作りが出来た。
- 奈良県地域定着支援センターが行う研修に積極的参加し、現場の職員にも地域福祉現状把握にも繋がった。

取組の振り返り②

【実施に当たっての地域の不動産業者との連携】

- 地域の不動産会社が参加する連携ネットワーク協議会で居住支援法人に関する情報を発表した上で、関係性のある地域の不動産会社との協議を通じ、高齢者向け住宅に関する具体的な話し合いを実施している。
- 地域の不動産業者を窓口とし、高齢者の入居に理解のある大家や不動産会社同士のネットワーク内で情報を共有することで、住まいに課題を抱える高齢者へのサポートを強化し、大家の不安解消にも繋げる。
- 不動産業者とも月一回程度協議を行い、進捗状況を伝えることでお互いの強みをより強化することができる。

おまとめ

○今回の老健事業を通して、養護老人ホームの**そもそもの役割や機能**そして、**使命や存在意義**が**“より”明確**になったと思います。「困りごと」の種類が何であっても分け隔てなく、小さな人、声を出せない人、生きづらさのある人、行き場のない人を措置入所であれ、**契約入所**であれ、**居住支援**であれ、**自立準備ホーム**であれ、**とにかくにも受け入れる**ということは、地域共生社会の実現という時代の要請のなか**必要不可欠**なことであり、改めてこれからも**福祉的・養護的理念**《寄る辺(たよるところ)ややすが(たよる人)なき方に福祉を届ける》を証しして行きたいと強く感じる機会となりました。

○これからも福祉としての**不変的な価値ある役割**を**徹底的に追求する**と同時に、**時代や年代や世代によって大きく変化する福祉**に対する**価値観**に順応できる運営が「**令和な養護**」であり、**温故創新**(古き福祉から学び、新しき福祉を創る)の**運営視点とめざすべき方向性**は**必要不可欠**であることを、改めて強調しておきたいと思います。これからも、全国の多くの**養護老人ホームの仲間とともに**、「**強くて優しい“令和な養護老人ホーム”**」をとことん実践できるよう、さらに**強固なつながりをつくっていき**、個人的には「**福祉のひかりと成る！**」というコンセプトを常にめざしていきたいと思います。

☆参考

支援計画骨子と各段階での到達目標(全体)

○昨年度事業において、一般的なPDCAサイクルを踏まえた「支援計画骨子」を作成した。 ※赤字：昨年度事業を踏まえ追加
この支援計画骨子に、昨年度のモデル施設支援の結果を踏まえた各段階での「到達目標」を盛り込んでいる。
実際の取組実施にあたってはこの支援計画骨子から取組の特性に合わせた支援・対応を行うことを想定している。

段階	実施事項	各段階での到達目標
0. 事前準備	・施設代表者への事業概要説明 ・地域課題・施設の課題や現状等の聞き取り ・プロジェクト実施体制の整備のご依頼（地域の協力者の検討を含む）	➤ 経営者・管理者層が取組実施に対して理解する ➤ 取組実施に必要なプロジェクトメンバーを選定する
①キックオフミーティング	・プロジェクトメンバーへのご挨拶 ・事業概要・実施事項・スケジュール説明 ・地域共生社会の実現に向けた取組の意義・考え方の共有	➤ 経営層と現場層の取組についての考えを一致させる
②課題の整理と取組の決定支援	・地域課題の確認（ニーズの収集）※自治体等への働きかけを積極的に検討 ・地域共生社会の実現に係る施設としての課題の洗い出しと整理 ・課題に対する取組と目指すべき方針の決定	➤ 地域の課題に合わせた取組実施を検討する ➤ 施設の実状に応じた取組実施を検討する
③取組に向けた準備支援	—	
・取組計画の作成	・取組計画の作成支援（スケジュール、KPIの設定等への助言）※取組で懸念されるリスクについても検討	➤ 課題から、取組の実施に必要な準備を検討する ➤ 地域における既存の資源や枠組みの活用等連携先を模索する ➤ 法人内の既存の事業・取組との連携を検討する
・取組計画の共有	・周知対象の確認 ・キックオフ宣言等、取組の共有方法の確認 ・協力者の巻き込みに関する相談支援	➤ 地域における連携先へアプローチを行う
・その他	・その他準備に必要な事項の確認・相談支援	➤ 活用できる補助金・制度を検討する
④（試行的）取組の実施	・（試行的）取組の確認・相談支援（取組における課題等の確認・相談） ・取組計画の修正	➤ スモールスタートで実施する ➤ 関係者へ取組に関する聞き取りを行う
⑤（試行的）取組の振り返り	・地域活動の取組の効果の確認（小さな成功事例の収集等） ・取組のとりまとめ（特にマネジメントや各手順における苦労工夫した点を収集） ・次のアクションに向けた方針の決定	➤ 取組の振り返りを共有する

CS放送の経済番組！

日経CNBC

☆動画のご視聴はこちらから…

<https://yozefu-home.or.jp/news/new-wave/>

スマートフォンでもご視聴いただけます。

下記QRコードをカメラ機能等で読み取ってください。



『時代のニューウェーブ』にて放映！

※令和4年1/29(土)12:55～13:00

*「時代のニューウェーブ」って？？？

⇒時代の新しい波になるような商品やサービス、企業を紹介。

ヒット商品や新サービスの開発秘話などを織り交ぜながら、**経営理念**や**従業員の思い**を描いていく。

企業が伝えたいメッセージをわかりやすくダイレクトに伝える番組。

* 番組(5分間)の内容

○養護老人ホームの**現状**や**存在意義**について

○聖ヨゼフ・ホームの**全面建て替え後の施設内**の様子

○当法人施設が大切にしている

「老いに寄り添い、いのちに寄り添う」について、**職員さん**や**利用者さん**の**インタビュー**も交えて取材された内容となっている。



養護老人ホーム 聖ヨゼフ・ホーム

〒639-2251

奈良県御所市戸毛ごせ どうげ五四一六
TEL(〇七四五)六七二〇一五
FAX(〇七四五)六七二〇〇二



特別養護老人ホーム サンタ・マリア

〒631-0806

奈良市朱雀四丁目三番地一〇
TEL(〇七四二)七一七二三
FAX(〇七四二)七一六二七二

社会福祉法人 カトリック聖ヨゼフ・ホーム

養護老人ホーム 聖ヨゼフ・ホーム

特別養護老人ホーム サンタ・マリア



ホームページ
QRコード

法人理事
総合施設長 平

ひら

おか

たけし
毅

法人本部

すぎく

〒631-0806 奈良市朱雀四丁目三番地一〇
TEL(〇七四二)七一七二三
FAX(〇七四二)七一六二七二
携 帯 〇九〇一七八七五七八八
E-mail: hiraoka@yozefu-home.or.jp
<http://www.yozefu-home.or.jp/>

02

社会福祉法人大川医仁会
養護老人ホーム明光園

地域の学校と連携した 不登校児への 継続的な支援

福岡県
社会福祉法人大川医仁会
大川市養護老人ホーム明光園
澁田 亜希子



施設概要

大川市養護老人ホーム明光園



昭和40年開園（今年で60年目）

入所定員：50名（現在総数48名 男性12名・女性36名）

職員数：支援員7名（パート含む）看護師2名・相談員2名

栄養士1名・担当事務員1名 合計13名

「ゲストも職員も自分らしく！」をモットーに毎日起こる事件を楽しんでいます（笑）

大川市：人口約32,000人

高齢化率：約35%

有名人：古賀政男・大川栄策・陣内孝則

- ・子育て支援に取り組んでおり、徐々に若い世代が流入
- ・最近では、現職40代の市長を70代の新人が破り初当選したことが話題に！



取り組みの背景



明光園の職員は
子育てにひと段落した
40代後半が多い

ねえ…知っとる？
〇〇中学校、不登校
児の多かげな

日頃より行事の際
など職員の子どもを
「家族ボランティア」と
して受け入れていた

高校中退した子を
アルバイトで雇い入れ
夜間学校へ復学させた経験
があった



職員Yの一言…

子連れ出勤する者もあり
施設内に子どもが居ること
に違和感がなかった

自分たちの強みとは…

- ① 職業人である前に一人の人間であるという考え
- ② 人情味があり涙もろい
- ③ 失敗を恐れずチャレンジ精神

こんな私たちだから
力になれることが
あるはず！

令和6年1月18日

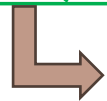
A中学校 教頭先生との話

不登校児の背景

- ・全国的な問題であり、コロナ禍以降さらに不登校児が増えている
- ・原因として家庭環境に問題がある場合が多い
- ・適応障害等のケースもあり学校から受診を勧める場合もある

学校としてできること

- ・定期的な訪問による状況把握
- ・りんどう教室（適応指導教室）への登校を勧める



市内に不登校児が通えるのはここしかない！

教育委員会も
巻き込もう！

不登校児の保護者の二極化

無関心
追い詰められている

令和6年2月19日

教育委員会主査との話

受けたアドバイス

- ・ 不登校児を正しく知る！ そのポイントは…⇒「見る・診る・知る」
- ・ 取り組みに当たり過度な期待はせず「一人でも救えたら」という気持ちを持つ

教育委員会はクリア！

教頭先生・主査との話を終えて感じたこと

- ・ 我々が行おうとしていることは壮大なプロジェクトである
- ・ 時間をかけゆっくり慎重に進めていかなければならない
- ・ 私たち4人だけでは到底できることではない

仲間を
増やそう

令和6年4月2日の全体研修会で呼びかけ・ポスター掲示

みなさん知っていますか…？

今、全国的に学校に行けない

「不登校児」が増えていることを…

我々の学生時代とは違う現状…



みゆき&あきこ

中学2年生

何も考えず、学校に行くことに疑問さえ感じていなかったあのころ…

福祉の心を持つ我々だからできる

ことがきっとあるはず！

「大川医仁会を居場所にしよう」

プロジェクト始動★

みなさんの力を
貸してください！

メンバー募集中！



関心のある方はこちらへ

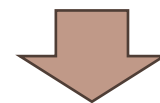
担当：明光園 梅崎(内線 506)

令和6年6月14日

りんどう教室への訪問

- ・想像していたよりも明るい雰囲気
- ・多くの不登校児は自宅で過ごしている
- ・生活リズムの安定を目標としている

※その後も数回訪問させて頂き連携を図った



次のステップ

令和6年12月18日

りんどう教室生徒の施設訪問

たった一人であったが、興味を持ってくれ嬉しかった。根気強く進めていかなければいけない事を再認識した。

※今後も授業の一環として定期的に行なっていく

◇地域に向けたポスター◇

不登校児の今

みなさん知っていますか

スクールソーシャルワーカーの お話聴けるんです

地域のみなさんのご参加お待ちしております

どなたでも参加できます。お気軽にお越しください

日時：令和7年3月21日(金)18:00～1時間程度

場所： あおぎ荘ホール(明光園よこ)

大川医仁会では
不登校児の居場所づくりに
取り組んでいます。



自分たちが導き出した結論は

「我々が考えた枠
に生徒をはめ込む
のではなく、生徒
の現状に我々が
沿って行く！」

近隣のスーパーや病院へ掲示予定

最後に…

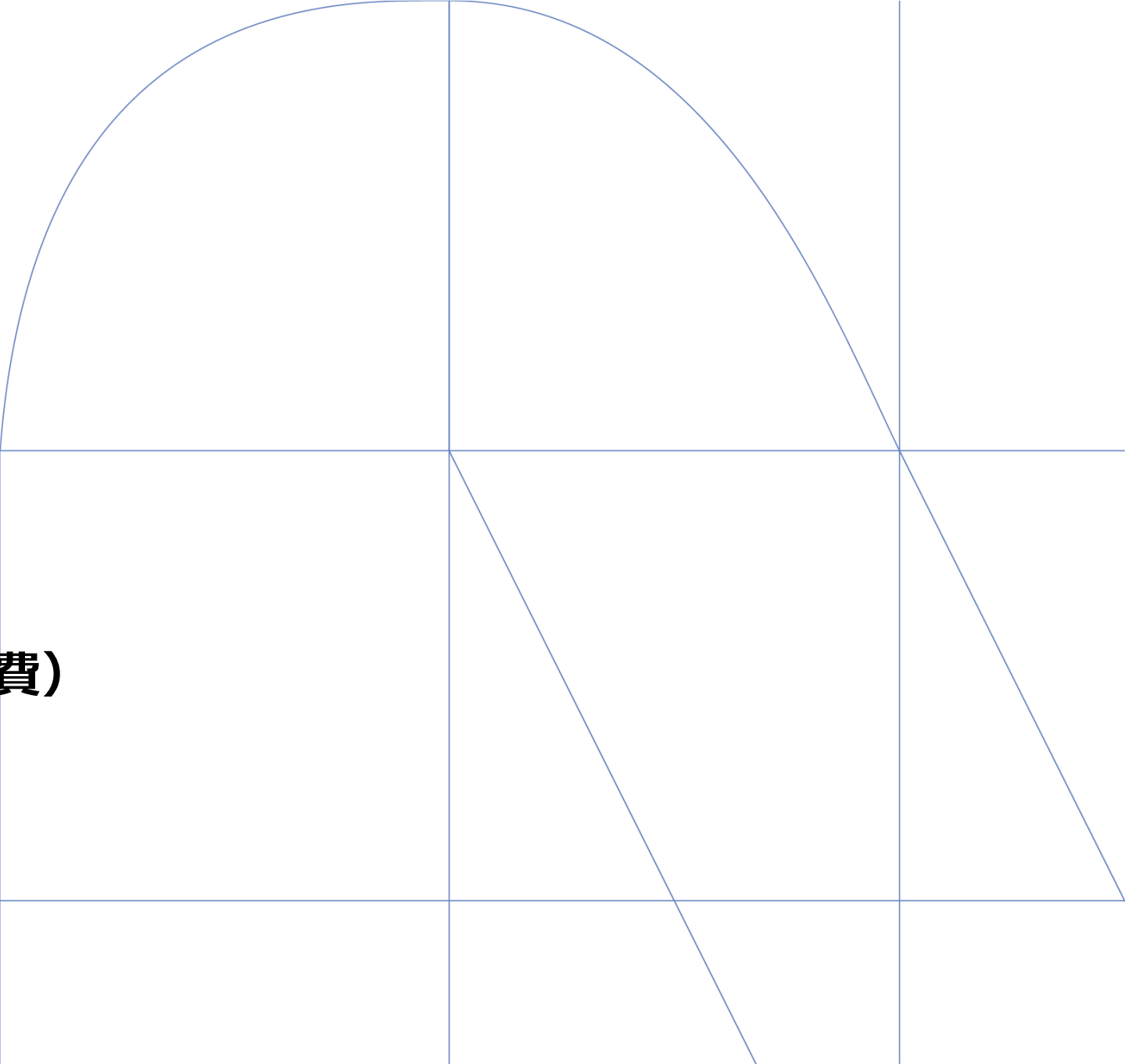
最初はある職員の一言がきっかけであったが、その一言が私たちの「お母さん魂」に火をつけた！仕事という枠を超え、一人の人間として「福祉」を考えている今のこの時間こそが福祉だ。
私たちの取り組みをきっかけに不登校児が居場所を見つけ社会と繋がること、そしてその子たちがその経験をきっかけに福祉を目指してくれたらこんな幸せなことはない！
そんなこと考えたらワクワクするね！



世代や分野を超えた福祉を考える私たちでありたい…

03

社会福祉法人浴風会
浴風園（養護）／浴風会松風園（軽費）



厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

地域と共につくる支えあう地域共生社会づくり

浴風会の地域貢献活動の主な取組み



浴風会本館の設計は内田祥三氏(東大安田講堂の建築)が
手掛けてた建築物です。



東京都杉並区高井戸西1-12-1
社会福祉法人 浴風会
理事長 寺尾 徹

施設概要

- 1923(大正12)年の関東大震災で被災された高齢者のための施設として、1925(大正14)年に設立されました。
- 今年で創立100周年を迎え、杉並区之最南端(東京都杉並区高井戸西1-12-1)に位置し、東京ドームの約1.3倍という広大な敷地に、大まかには老人福祉、介護保険、病院・老健、認知症介護研究・研修、地域サービス、国際交流の6つの事業を展開。緑豊かな環境のもと、レストランや売店、美容室などを整備、約3,200名が暮らす「安心・安全・支え合いのまち」づくりを進めています。
- 800名(常勤換算)を超す職員が施設と地域で様々な事業を展開しています。



浴風会の基本理念と6つの信条

基本理念

- I 地域との協働と社会貢献
- II 利用者中心のサービスの提供
- III 専門職の連携を活かした職場づくり
- IV 着実な事業実施のための経営基盤づくり



職員の6つの信条

- 1 わたくしたちは、**地域との信頼関係を大切にして、ニーズの把握に努め、積極的な社会貢献を行い、地域福祉の推進に努めます。**
- 2 わたくしたちは、利用者の人格と個性を尊重し、利用者中心のサービスの提供に努めます。
- 3 わたくしたちは、各種法令を遵守し、個人情報の保護に努め、医療、介護、福祉の円滑な推進を図ります。
- 4 わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として各種研修に参加し、かつ自己研鑽に励みます。
- 5 わたくしたちは、医療、介護、福祉の専門職として相互に尊重し合い、緊密に連携しつつ、働きやすい職場づくりの実現に努めます。
- 6 わたくしたちは、常にコスト意識を持って効率的に事業を進め、法人の持続的な成長を可能とする経営基盤づくりに努めます。



「地域共生社会の推進とこれからの社会福祉法人もとめられるもの」

地域共生社会の推進にあたり社会福祉法人が果たすべき役割

それぞれの地域における福祉課題に対し、包括的にかかわると共にそのニーズに中心的な役割を果たすこと

地 方

地域の諸課題は都市と地方で大きな違いあり

都市部

近隣住民による助け合いなどの関係性が濃く、コミュニティが保たれているところが多く見受けられます。



困りごとなども過疎地域においては人口減少と高齢化の急激な進行により買い物や通院などのニーズが多いと思われます。



地方からの流入人口が多く、集合住宅などでは関係性が希薄なところが目立ち助け合いの仕組みの構築が難しい状況です。

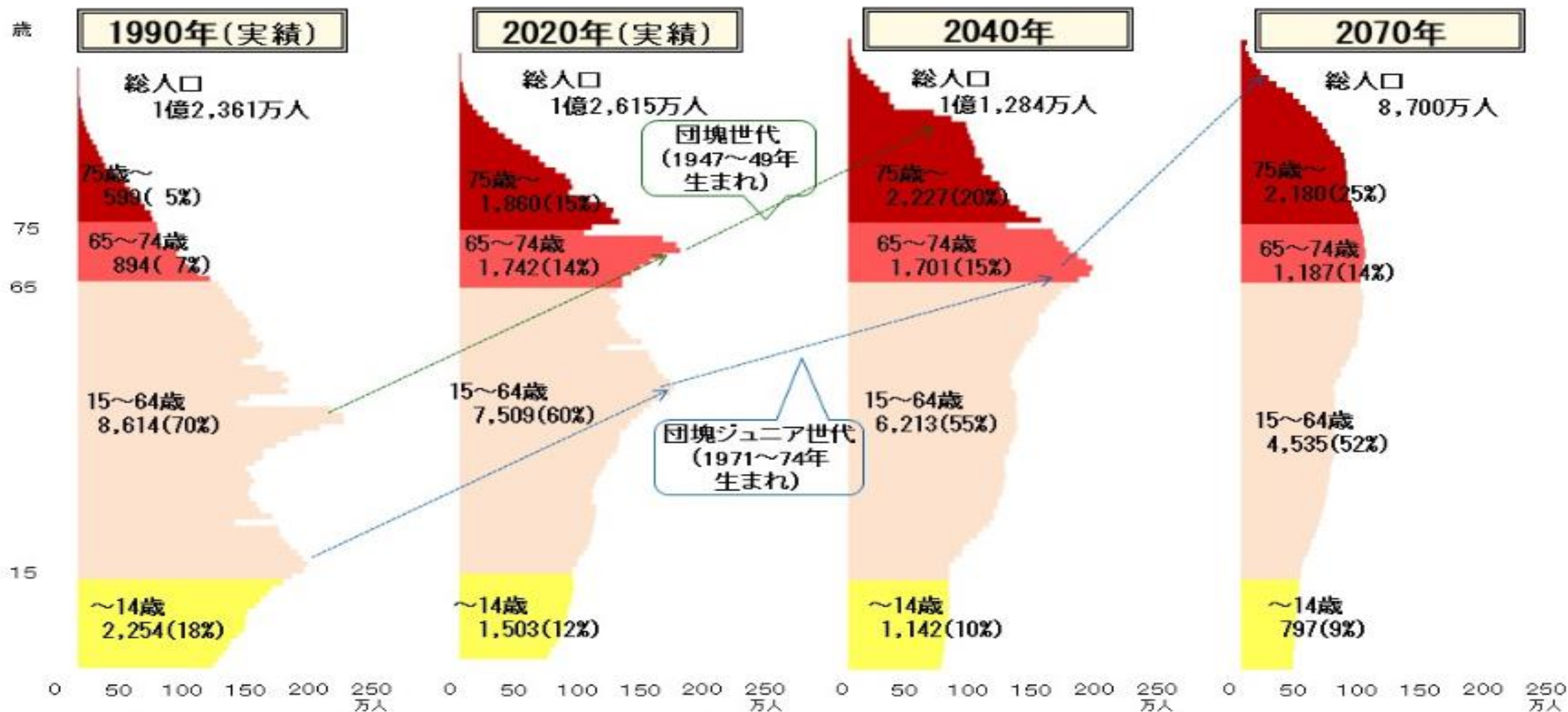


都市部でも流入人口で差が生じ、相対的に高齢化の進展は地方に比べ緩やか、日ごろは干渉してほしくないが、困ったときには助けて欲しいといった意見があります。



それぞれの地域によって困りごとに相違
各々の地域のニーズに沿った地域共生社会の推進に対する対応方策が必要

日本の人口ピラミッドの変化



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

加速化する超高齢社会 ⇔ 福祉の担い手不足

2025年

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護ニーズが高まっています。

65歳以上が3,625万人超

75歳以上が2,076万人超

2040年

団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えます。

65歳以上が3,928万人(303万人増)

75歳以上が2,227万人(151万人増)

今後、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれ、それに伴い認知症高齢者が増加する傾向にあります。

高齢者数ピークは2042年に3,935万人

2070年

65歳以上が3,367万人

75歳以上が2,180万人

2022年

生産人口7,420万人(1995年の8,726万人ピーク)

介護職員の必要数が約215万人

2040年

生産人口6,213万人

介護職員の必要数が約272万人

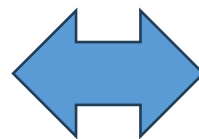
⇒57万人増員必要(2022年と比べ)

人口減少＝介護職員不足
高齢者の増加とニーズの高度化・複雑化

2070年

生産人口4,535万人と推計

⇒2020年の3分の2程度に減少



厳しい状況を突破する

今後、さらに地域の各種福祉ニーズ増加、対応する人材の確保や建設費高騰などにより福祉施設の整備・修繕が進まず、受け皿の確保も厳しい状況が続きます。

これからの地域福祉の進む方向は、次の地域資源の活用が不可欠となります。

1 介護予防施策の充実

高齢者の健康寿命を可能な限り伸ばすため、地域で健康体操やフレイル予防を定着させます。

2 在宅支援施策の充実

要支援者の見守りには、近隣住民の協力をはじめ新聞配達・郵便・光熱水道・宅配業者などの協力を得て、異常事態や生活困難度の情報を早期に把握し、行政や社協、地域包括支援センターにつなぎ、情報集約を構築します。また、介護事業者や医療機関など対応できる専門機関との調整プラットフォームを構築、住み慣れた地域で生活できる支援環境を整備し、在宅で安心して生活できる環境整備を構築します。

3 軽度の生活支援システムの構築

地域で相談しやすく集まれる居場所などの設置、シルバー人材事業の活用や地域ボランティアで見守りやごみ出し支援など地域力により軽度の生活支援システムを構築します。

これらの地域資源を活用するため、社会福祉法人が協力しやすい方法として、浴風会では地域連携の取り組みを進め、顔の見える関係づくりに努めています。

地域連携による主な取組（令和6年度途中）

地域との協働と社会貢献（抜粋）	
法人本部	①「見て！聞いて！学んで！！特殊詐欺防止文化祭in浴風会」（2024. 4. 30） ②「浴風会つながるフェスタ」（2024. 10. 19）
老人福祉事業	①施設設備の地域開放（コミュニティホール、花壇、農園） ②研修・職場体験活動等の積極的受け入れ ③地域との交流の推進（ジャガイモ等の収穫、近隣中学校生徒との手作りカード交換等の交流）
介護保険事業	①緊急ショートステイの受け入れ、 ②杉並いずみ就労訓練「コーヒーサービス」実施、 ③介護体験授業、 ④南陽園ももの木トレーニングの実施 ⑤高齢者健康体操教室への理学療法士派遣、 ⑥小学校児童の写生会・作品展示会、 ⑦近隣保育園との交流
地域サービス事業	①高井戸エリア会議開催（福祉事務所、保健センター、警察署、消防署などの関係機関で構成） ②フレイル予防、終活講座開催、 ③地域住民とおしゃべりの場づくりを实践 ④ケア24との連携による利用者への声掛けや見守りの実践
浴風会病院	①地域の医療・介護連携強化による在宅医療の推進、 ②区民健康診断受入と専門外来へのつなぎ ③認知症カフェ等の活動サポート、 ④法人内の病院施設連絡会議・相談員連絡会の実施 ⑤各種広報活動の実施
介護老人保健施設事業	地域ボランティアの受け入れ
認知症介護研究・研修東京センター	認知症介護情報ネットワークの改善

「見て！聞いて！！学んで！！」特殊詐欺防止文化祭in浴風会」

2024年4月30日（火）



浴風会コミュニティーホールにて高井戸警察署、高井戸防犯協会、浴風会の共催で特殊詐欺の現状と注意事項の講演、そして警視庁音楽隊による演奏が行われました。ホールには約150名の方々がお越しになりました。



日本大学鶴ヶ丘高校演劇部の皆さんによる「オレオレ詐欺編」と「還付詐欺編」の熱演の様様



今回の取組の成果は、杉並区から委託されている高齢者の見守り事業（区内の都営・区営住宅にお住まいの方々）にも情報共有を図りました。

浴風会つながるフェスタ I

毎年恒例の「浴風会つながるフェスタ」も規模を上げ、開催しました。



2024年10月19日(土)



飲食も再開！キッチンカーにも来ていただきました。

パンやお菓子も販売



浴風会つながるフェスタ II

移動動物園カントリーファーム
にもお越しいただきました。



コミュニティホールでは高井戸こ
だま会の和太鼓演奏

2024年10月19日(土)



茨城県鉾田市名
産のサツマイモ
詰め放題

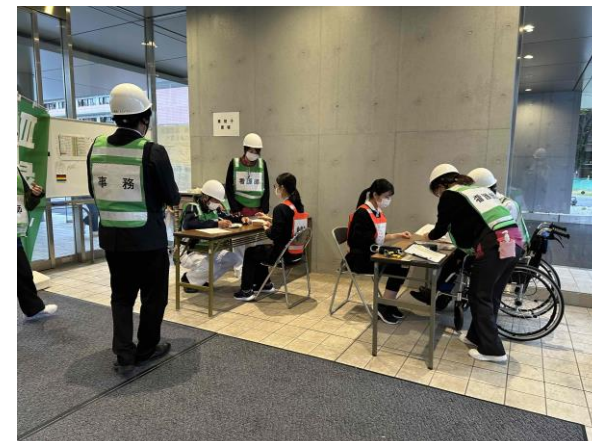


アイス販売

地域の方々と共に災害訓練

2024年11月13日(水)

町会自治会の方々と共に浴風会職員で災害訓練の様相
今回は炊き出し訓練。昨年は災害福祉支援(DWAT)
を講演・実施



2024年11月16日(土)

浴風会病院は東京都指定の災害時に中等症の患者や容態の安定した重症者の治療などを行う災害拠点連携病院です。訓練の様相です。

これからの社会福祉法人(社会福祉施設)にとって

独居の認知症高齢者や親を亡くした障害者など、ご自身の権利やニーズを十分に表現できない方々を把握したとき

社会福祉施設としての対応

行政機関と連携し、必要に応じて措置による福祉施策の充実

+

共働き世帯の子どもたちの放課後の居場所や学習支援などの充実

必要

以上のことから

過疎高齢化の進展や人材不足を考えると、種別を超えて支援できる福祉の仕組みなど、新たな取り組みの検討が必要だと考えます。施設の総合化や規制の緩和が不可欠になってきます。

04

社会福祉法人徳風会
養護老人ホーム かるな和順

厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

地域共生社会の実現に向けた取組

～町営住宅を利用した、多様な方への入口・出口支援～

北海道余市郡余市町
社会福祉法人徳風会 養護老人ホーム かるな和順
相談課長 北出 諭



余市町の紹介



【北海道余市郡余市町】

人口：16,951人 (9,479世帯)

高齡化率：40.82%

—町の紹介—

余市町は、高速道路を利用すると新千歳空港まで約1時間30分、札幌市までは約50分、隣の小樽市までは約15分、また積丹半島と倶知安方面への国道の分岐点に当たる交通の要衝に位置しています。

余市町は、ニシン漁により発展し町の基礎を築いてきました。
果樹の栽培が明治初期から試みられ、リンゴ、ブドウ、梨などは道
内屈指の生産量を誇っています。

ワインやウイスキーの酒造業も盛んです。特にワイン産業では、平成23年に道内ではじめて「北のフルーツ王国よいちワイン特区」として内閣総理大臣から認定を受けています。



NHK連続テレビ小説「マッサン」
放映 2014年9月

マスコットキャラクター「ソーラン武士」



施設概要

社会福祉法人徳風会 【 昭和38年3月29日 設立 】

【運営事業所】

保育所 ほうりゅうじ保育園 （定員80名）

養護老人ホーム かるな和順 （定員80名）

ショートステイ わじゅん （定員 5名）

デイサービスセンター かるな （定員18名）

在宅介護支援センター かるな

居宅介護支援事業所 かるな



取組の背景・目的

背景

- 施設が所在する、西部地区では、独居、生活困窮者が増加傾向。8050や身寄りのない方など、多様なニーズを有する一方、相談体制はあるものの、他の地域に比べ支援の取組が遅れている
- また、地域では人口減少に伴い、空き家等の課題もあり、今後増加が見込まれる
- なお、自治体では、各課同士のネットワークが十分ではないとの認識がある

目的

- 地域の支援機関等とのネットワークを強化し、包括的な相談支援、生活支援、居住支援を実施することにより、複雑かつ多様な課題を抱える方のセーフティネットを強化すること
- 施設の向かいに位置する町営住宅（空き家）を利用した、地域支援のモデルを構築することで、地域における支援の展開を促進すること

課題の整理と取組の決定

【町営住宅を利用した入口支援と出口支援】

- ・「施設入所」とまでいかなくとも、「**食事**」「**入浴**」「**見守り**」があれば在宅生活を維持できるケース
- ・緊急的(家族関係、体調、居住環境等)な課題があるケース …等

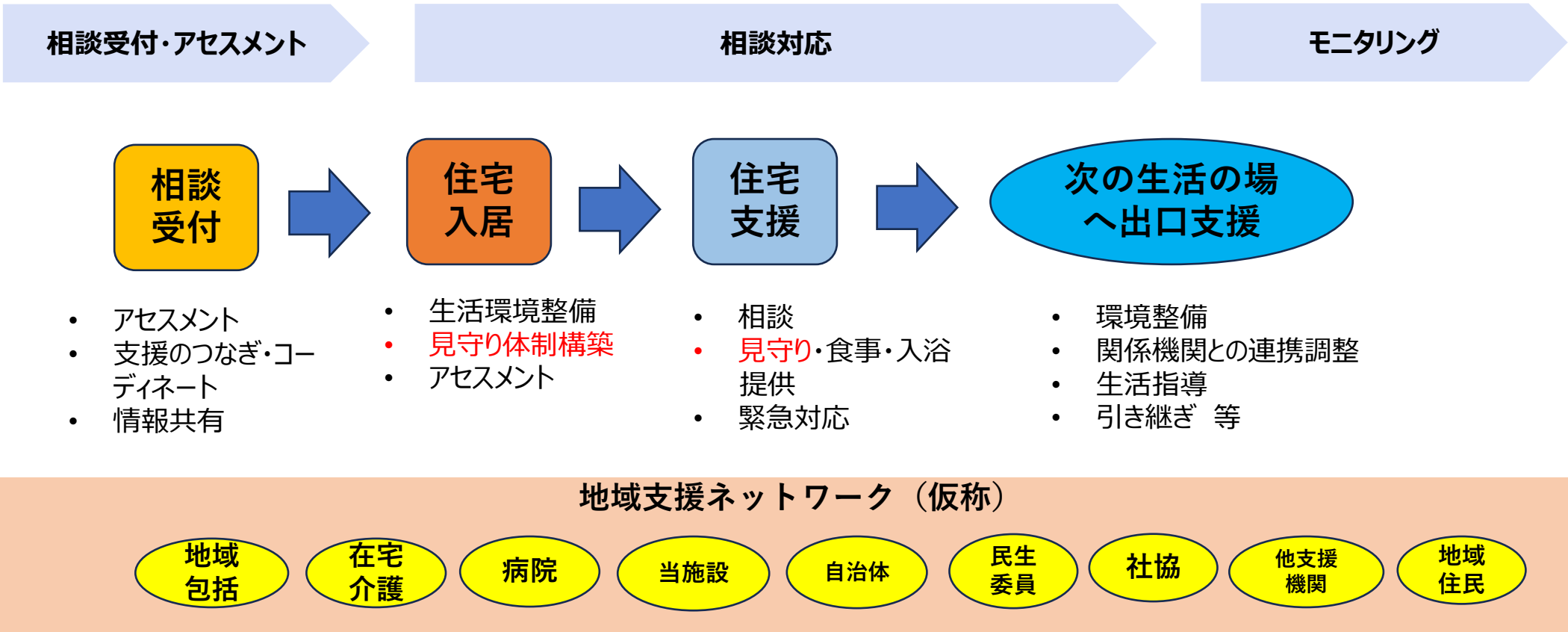


- ・施設の真向かいにある町営住宅であれば、現在の職員不足な状態であっても見守り支援が行えるのではないかな。
- ・また施設へ、**食事**、**入浴に出かけてくる**。必要があれば、施設で短時間過ごしていただくことで**役割や居場所作り**につながるのではないかな。

実施概要（町営住宅を利用した、多様な方への入口・出口支援）

- 多様なニーズにこたえるため、地域で一体的に、施設と隣接する町営住宅を利用した、包括的な相談支援、生活支援、居住支援を実施する
- 対象は、高齢者で支援が必要な方、虐待、アルコール依存症、8050、養護老人ホーム等の入所者（自立した生活を希望する方）を想定
- 実施内容は、相談支援、見守り・食事・入浴・緊急課題への対応、居場所づくり、住まいの確保 等を想定

■ 支援の流れ・体制のイメージ



☆ 支援を想定している事例

【虐待事例】

夫婦世帯等、離れて生活した方がよいと思われるケース。

【8050問題】

親子世帯。親の体調不良等で今後の同居が難しいと思われるケース。

【アルコール依存症】

退院可能な状態であるも、また「入院となってしまうのではないかと本人が不安。見守りが必要なケース。

【養護老人ホーム入所者】

他者とのトラブルが絶えない。「退所したい」「一人で気ままに生活したい」と希望が強い方。

「食事」「入浴」「見守り」についてはその人の意向や生活状況を考慮し提供の方法は検討していく

Google マップを検索する



あ



道道228号

余市町, 北海道



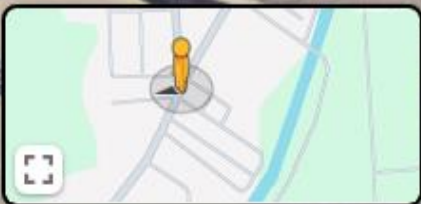
Google ストリートビュー

2024年9月

他の日付を見る



共有



Google

Google マップを検索する



あ



余市町, 北海道



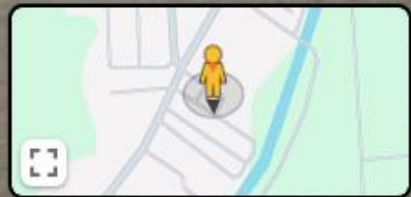
Google ストリートビュー



2024年9月

他の日付を見る

共有



Google

撮影日: 2024年9月 © 2025 Google 日本 利用規約 プライバシー 問題の報告

〒046-0022 北海道余市郡余市町沢町 検索

あ

共有

×



道道228号

余市町, 北海道



Google ストリートビュー

2024年9月

他の日付を見る



拡大



+

-

Google

想定している連携先

取組計画の中で、想定する連携先等を整理した。さらに、自治体・一部の支援機関へ企画の説明と意見交換を行った。

V 取組の実施のために、連携や情報収集を行う自治体・社協・外部団体等(連携先)

	連携先	連携内容	窓口担当
1	余市町	・取組の企画に対する意見交換/支援策の検討 ・情報共有	福祉課
2	余市協会病院	・退院後患者の相談 ・情報共有 ・救急対応	MSW
3	林病院	・精神疾患のある方の生活コーディネート、相談 ・情報共有	MHSW
4	余市町地域包括支援センター 在宅介護支援センター	・緊急性のある相談(虐待案件)、親子世帯(8050等)の相談 ・情報共有	相談員
5	養護老人ホーム	・養護老人ホーム入居者の情報共有 ・支援計画	生活相談員
6	民生委員	・地域生活での見守りや情報共有	民生委員

余市町

【福祉課、まちづくり計画課】

- 町としても町営住宅や空き家の問題へ取り組みを行っていかなくてはならない状況である。
- 社会福祉法人における公益的な取り組みでの町営住宅の活用は条例でも認められており可能。
- 借用における金額(家賃)については、町として前例がなく、近隣市町村においてもそういった話を聞いたことがないため、これから検討を行う。
- 雪の問題、地域住民の理解(ほかに町営住宅に居住の方も含む)、体調不良時の問題等は課題と感じる。
- これから協議を重ねていきたい。

余市協会病院

【医師、MSW】

- 救急時の対応等については受け入れ可能である。
- また対象者の体調不良等があれば、受診の相談を頂きたい。

余市町地域包括支援センター

【管理者】

- 高齢者の見守り体制の構築という観点では地域包括支援センターだけでは対応しきれず、様々な機関がネットワークを組み相互に関わることができるので有効と思われる。
- 障害福祉サービス及び生活困窮者に係る事業でも近似性の取り組みを行っているところもあるときいて、そのため各機関の有機的な繋がりを作っていきたい。
- また、事業の対象者については今後どういった方が実際に利用していけるのか、利用に向けては具体的な協議が必要と思われる。

林病院

【MHSW】

- 取り組みの内容を聞き、今現在関わっている方(親子で精神疾患がある)も、こういった支援体制であれば、もっと広域的なサポートを行えるのではないかと感じた。
- また、退院を視野に入れた外泊や一時帰宅を検討したいが、食事の心配が大きく外泊までいけない方も多い。
- そういった方は今回の取り組みの対象から外れるかもしれないが、退院までの準備期間の中で「食事」「入浴」「見守り」があれば、もっと退院を促進していける可能性があると感じた。

具体的事例

F 様 【69歳－76歳(入所期間7年) 女性 統合失調症 独居】

- ・施設から徒歩 15 分ほどのアパートで独居生活をされていた。
 - ・食事の支度ができず、出来合いのものやインスタント食品で生活。
 - ・もともと定期的な見守り訪問を行っていたが、栄養面に課題を感じ施設独自の配食サービスを提供。
 - ・毎日昼食は施設で用意したお弁当を取りに来られていた。
 - ・施設のボタン式の自動ドアの開け方がわからない。受け取りのサインが書けないなど・・・
 - ・課題はたくさんあったが、職員と一つずつゆっくりとクリア。
 - ・また施設で行っていた「プルタブ・アルミ缶回収運動」に賛同頂いており、毎日深夜まで町内全域のプルタブを集めては、寄付いただいていた。
-
- ・住んでいたアパートは今にも崩れそうだったが、発生した地震により外壁が崩れてしまう。
 - ・住めない状態となり、もともと申請していた養護老人ホームへ早急な入所となった。

上記の状況を受け、当時は措置入所が適切と判断しすぐに入所したが、果たして本人は施設入所を望んでいたであろうか。また、今回の計画のような社会資源があれば、独居生活を継続していたかったであろうか。





- 01 町営住宅の家賃について
- 02 対象者の負担金について
- 03 対象者の支援を行う期間について
- 04 地域の理解、支援機関の協力体制

まとめ

01

セーフティーネットといわれる養護老人ホームにおいて、あらためて地域を含めたセーフティーネットを強化し支援を行っていく必要性を感じた。

02

「一時的に今の生活を見つめなおす時間」の大切さ。本人の思いに寄り添った支援の幅を拡大

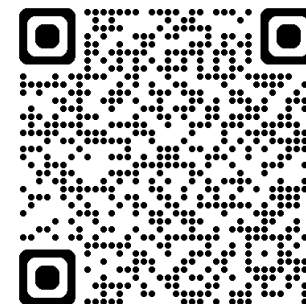
03

行政を含めたネットワークの強化、支援を必要とする方へのアウトリーチ



ここで ともに、生きる。

〒046-0022 北海道余市郡余市町沢町5丁目78
TEL : 0135-22-2408 FAX : 0135-21-2408



05

社会福祉法人あさがお福祉会
ケアハウスあさがお

厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

ケアハウスにおける 居住支援法人の取り組みについて

徳島県徳島市大原町外籠47-4
社会福祉法人あさがお福祉会 ケアハウスあさがお
発表者 施設長代理 中川 卓也

施設概要

■ ケアハウスあさがお

- 平成9年9月設立、単独50床のケアハウス
- 施設長1名、生活相談員1名、介護職員1名、臨時介助員1名、宿直専門員2名
- 徳島県徳島市（人口24.99万人）の南部に位置し、県道より奥へ入った山や川に囲まれた立地
- 平均年齢86.0歳、自立者9/50名、平均要介護度1.14
- 最上階（6階）に展望半露天のトロン温泉があり、13：00～20：00は自由に入浴可
- 施設内にコミュニティカフェ「うてび庵」で、挽きたてのコーヒーや駄菓子販売を実施（月～土）

取組の背景・目的

背景

- ・ケアハウスの空床（ゲストルーム）を活用し、様々な理由で住宅の確保が困難である方へ情報提供や住宅提供をできないか。



目的

- ・住宅確保の悩みを抱える高齢者への情報提供及び住居の提供
- ・地域資源として地域のセーフティネットとしての役割
- ・ケアハウスの秋室（ゲストルーム）の有効活用
- ・上記を解決するための、居住支援法人の法人格認可

事前準備／課題の整理と取組の決定

対象者の絞り込み

- 提供予定住居をケアハウスのゲストルームとした為、他の入居者とのバランスを勘案し対象者はケアハウスの入居基準と同様の60歳以上とし、かつ養護老人ホームへ措置案件として実際に実行されるまでの期間等と、限定的とした。また相談・情報提供の窓口としては、法人運営のインフォーマルサービス「ふくしの窓口」とした。この「ふくしの窓口」は、津田拠点で実施の高齢・障がい・児童・母子を対象とした複合施設の一角で運営しており地域住民の「よろず相談所」としての役目を担っている。我々福祉業界に身を置く立場であれば、縦割り行政の仕組みは複雑ながら理解可能であるが、一般の方にとって抱える悩みを相談するにしても、制度は複雑である。よって「ふくしの窓口」で受けた相談を然るべきサービスを案内、また申請支援を行う等、ワンストップで悩みを解決出来ることを目的とした窓口であり、ここを相談・情報提供の窓口とした。

取組計画の作成・共有

■PJメンバー

全体統括：法人統括施設長 保岡 伸聡

申請業務：施設長代理 中川 卓也

相談窓口：「ふくしの窓口」担当 田中智子

■計画

ケアハウスのゲストルームの空床を利用し、情報提供・住居の提供を行う目的で居住支援法人の認可を申請

■管轄

居住支援法人：徳島県住宅課

ケアハウス：徳島県長寿生きがい課

取組の実施

居住支援法人については、徳島県住宅課の所管であるが、ケアハウスの建物に補助金が入っている為、経費ケアハウス以外の利用については、所管での確認となる。

徳島県長寿いきがい課での確認を行うが、当案件については「目的外使用」となるため「補助金等により取得した財産の処分制限期間を定める告示」により、使用する部分を算出し、財産処分をする必要があるとの回答。

全国軽費老人ホーム協議会の会員施設へ、居住支援法人の取り組み他、避難やその他理由で緊急の受け入れを行ったことがあるか否かのアンケートを依頼。結果、DVや大雪災害等の受け入れ等の実績はあるが、あくまでもケアハウスへの入居を前提とした受け入れで、次施設への繋ぎを目的とした受け入れはなかった。

徳島県において、居住支法人の認可は、東京本社の見守り事業を行う会社及び、高齢者介護事業やサ高住を運営する株式会社の2法人のみである。後者の高齢介護事業を運営する株式会社については、提供の住居をサ高住としているが、民間運営である為、認可の障壁にはならなかった（実担当者より聞き取り）また、他県での情報ではあるが、前提として居住支援法人の認可については、民間事業者を想定しているとの事。

取組の振り返り

- ・居住支援法人の法人格を取得した上での活動であった為、認可申請で問題が発生し、活動に至らなかった。
- ・セクションが2カ所関わる事業であり、また前例がない状態でスタートしているためケアハウス所管での協議が思うように進まなかった。

まとめ

現状において、所管・徳島県長寿生きがい課において、ケアハウスの設備を使い、DVや災害での避難をさせる事は入居前提で実施される事であれば差し支えないが、居住支援法人としての法人格を持ち、次施設につなぐ目的での使用が反復して行われるのであれば目的外使用になるとの見解である。

しかしながら、居住支援法人の事業分類について、定款への記載は第一種でも二種でもなく、公益事業に分類されることから、社会福祉法に定める、「地域における公益的な取組」として、認可されるべきではないかと考える。

06

社会福祉法人呉ハレルヤ会
呉ベタニアホーム

厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

互助カフェ ～入居者の生きがい創りを通じて 地域のつながりの場を提供～

広島県呉市本通4-3-21
社会福祉法人呉ハレルヤ会
ケアハウス呉ベタニアホーム
発表者 里村佳子

施設概要

社会福祉法人呉ハレルヤ会 ケアハウス呉ベタニアホーム

- 定員 : 34名
- 職員 : 施設長1名、生活相談員1名、支援員4名、調理員2名
- 所在地 : 広島県呉市本通
 - 温暖な気候で高齢者にとって暮らしやすい一方、坂が多く平地が少ない
 - 施設は市内のメインストリートにあり、近隣に市役所、保健所、総合病院、銀行、スーパー等があり利便性が高い
 - 施設近隣では、サービス付き高齢者向け住宅、個別対応デイサービス、小規模多機能ホーム、居宅介護支援事業所・呉市地域相談センターを法人として展開（同一建物内）



取組の背景・目的

背景

- 過去に、法人独自で認知症予防カフェを運営していたが、**地域住民の巻き込みがうまくいかず、運営は尻すぼみ**となっていた。さらに、新型コロナウイルス感染症により運営を**中断**せざるを得なくなった
- 感染症の蔓延以降、一部の入居者においては、**外出をしないこと**でより内向的になり、**人間関係に支障**をきたしている**ケース**がみられるようになった

目的

- 地域に向けた既存の取組のノウハウを活かしつつ、**持続可能な入居者への活動の場の提供・生きがいつくりを進める**
- さらに、地域住民や関係者と顔の見える関係をつくり、**地域ニーズの収集や多様なニーズを持つ方の掘り起し**を行う

事前準備（取組の決定）：課題の整理

① 入居者の活動の場・生きがいつくりが必要

自立度の高いケアハウス入居者は、食事の提供を含め一方的にサービスを受けているため、生きがいを見失い自尊心の低下が見受けられる。そのことによって、自分よりできない入居者の世話をして依存関係に陥らせたり、人間関係が内向きになっていたりする

② 地域ニーズを把握する場が十分ではない

地域には孤立化した高齢者や障害者なども存在するが、その人たちのニーズを把握できていない

- 長年ボランティアがケアハウスで行っていた「ふれあいサロン」(コロナ禍で終了)には、孤立化した地域の人たちが多数参加。行き場のない高齢者などが一定数存在することを確認している
- 「ふれあいサロン」の参加者から「ケアハウスの食事を食べたい」との希望もあって、サービス付き高齢者向け住宅の食事を一般の人にも提供したり、「認知症予防カフェ」なども運営した経緯から、誰かと交流したい地域住民の存在は認識している

事前準備（企画の検討）

過去に「認知症予防カフェ」の運営がうまくいかなかった要因の分析等を行い、以下の点を企画に反映した

○ターゲット・周知先の検討と整理

- 以前は、**周知先の検討**を詳細に行っていなかったため、改めて、**取組の目的に合わせたターゲットや周知先**をプロジェクトで話し合った

* 目的・ターゲットを踏まえチラシを作成

（周知先） 内部：呉市地域相談センター、サ高住、居宅介護支援事業所

外部：自治会、民生委員、キリスト教会関係者、呉市福祉保健部、中国新聞、地域包括支援センター、社会福祉協議会 等

○持続的なカフェ運営に向けた企画の定期的見直し

- 以前は、開催ごとに企画やメニューを考案していた結果、外部講師の不在や栄養士の退職が生じた際に、対応が困難となった。そのため、提供するメニューをシンプルにし、希望者がいない限りレクの企画は行わず、**小さく取組を始める**こととした
- 利用者のニーズの収集、企画の見直しを十分に検討できていなかったため、入居者をはじめとする**利用者のニーズ等を収集し定期的に企画を話し合う**こととした



事前準備（関係者への説明、周知等）

企画の検討後は、以下の手順で進めた。

1. 理事長が**管理者ミーティング**で**互助カフェ**の趣旨を職員へ説明し、開催について伝える
2. ケアハウスミーティングで**互助カフェ**の趣旨を説明し、ケアマネミーティングなど他部署でのミーティングで共有する
3. ケアハウス**入居者**に**互助カフェ**の趣旨を伝え、**ボランティア**を募る
4. **ボランティアと職員**で**互助カフェ運営**についてのミーティングを開催する
5. ケアハウス職員とサービス付き高齢者向け住宅の職員で**互助カフェ**についてのマニュアル検討会を開く
6. 呉市保健福祉部や民生委員定例会などで**互助カフェ**開催について周知する

* ミーティング内容（一部掲載）

「互助カフェ」ボランティアミーティング

日時 2025年1月16日(木)14時から15時
場所 ハレルヤカフェ
参加者予定 ボランティア7人 [REDACTED]
職員 里村 西川 宮岡

議題 1. 互助カフェの目的
互助カフェを通じて何らかの課題を抱えた地域住民とつながり交流の場となることで、入居者の生きがいを創り潜在能力を引き出す。

2. ボランティアの内容
カフェの利用者にコーヒーやお茶を提供する。
介護についての相談などは1階事務所のケアマネジャーにつなぐ。

3. リーダーについて [REDACTED]
役割・ボランティアグループの窓口

4. 期間・日程・人数
2025年1月から2025年12月(継続の可能性あり)
毎月第4土曜日14時から15時
※慣れたら月2回を予定
担当ボランティアは2人

5. 利用料
無料
どうしてもお茶代を払いたいと言う人には「自由献金箱に入れてください」と伝える。

6. 対象者 どなたでもオッケー

7. 展示物など 施設パンフレットや本など。持ち帰りしてもいいもの

8. 注意点
困ったことがあれば自己判断せず職員に聞いてください。
介護の困りごとは事務所のケアマネジャーにつなげる。

工夫した点

カテゴリ	内容
マニュアル	○ 写真を入れた分かりやすい互助カフェマニュアルを作成しボランティアと職員で共有した ○ 互助カフェ開催後、ボランティアと振り返りの時間を持ってマニュアルをアップデートした ○ コーヒーカップなど使い捨て容器を使ってボランティアや職員の負担を軽減した
体制	○ ボランティアが混乱しないよう職員との窓口になっていただけるボランティアリーダーをお願い ○ ボランティアのやりがいを高めるためまずはボランティアリーダーに謝礼を支払うこととした ○ 円滑に互助カフェが運営できるように、ケアハウス職員とサービス付き高齢者向け住宅職員で役割分担を含めたミーティングの時間を持った
企画	○ 利用者の中で認知症などの介護相談がある場合を考えて、「呉市地域相談センター」の自主事業として行っている「認知症相談日」に、互助カフェの日程を合わせるようにした
リスク対応	○ ボランティアがテーブルまでコーヒーを運ぶと転倒などのリスクが考えられるので、カウンターまで利用者にコーヒーを取りにきてもらうことにし(ボランティア保険加入)

（参考） 互助力フェマニユアルの作成

互助カフェ手順書

時間	内容	場所等	担当
13 時 45 分	・ コーヒー粉 ドリップコーヒー 砂糖 ミルク お茶 使い捨てカップ マドラー ペーパーフィルター ごみ袋 使捨てテーブル布巾 本やパンフレット 次回お知らせの確認 ・ 床を拭く雑巾（床が汚れた場合） ・ 湯沸しポットを借りる	冷蔵庫 シンク下 事務所	ボランティア ケア職員
14 時	・ 利用者が来たらコーヒー、お茶をいれる（別紙参照） ・ 利用者とお話をする ・ 次回のお知らせを配布する		ボランティア
15 時	・ コヒーサーバーのポットを洗う ・ ゴミはゴミ袋にいれて駐車場のゴミ箱に廃棄する ・ 汚れていたらシンクを洗う ・ 湯沸かしポットを返却する	事務所	ボランティア カフェ職員 カフェ職員

ケアハウス職員役割

- ・13時50分から20分程カフェでコーヒーの入れ方等ボランティアの対応する。
- ・15時15分くらいまでケアハウスにて待機する。ボランティアからヘルプがあった場合対応する。
- ・コーヒーの粉など消耗品を補充する。
- ・次回のお知らせを作成する。
- ・**写真を撮る**

サ高住・カフェ職員

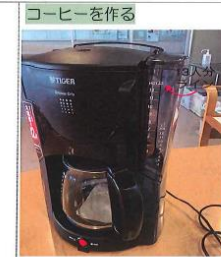
- ・ボランティアからヘルプがあった場合はケアハウス職員と協力して対応する。
- ・サーバーの使用の仕方が分からない等すぐに解決できそうな場合の対応する。

相談センター職員

- ・ボランティアからヘルプがあった場合はケアハウス職員と協力して対応する。
- ・介護相談があった場合には対応する。

R7 年 2 月改訂

時間	内容	場所等	担当
13 時 45 分	☐ コーヒー保存用ポットを持って行く ☐ パンフレット等を展示 ☐ 一本さんの本を展示 ☐ 予備の椅子用にスタッキングチェアを準備する ☐ ケアハウスへの電話のかけ方の共有 ☐ 塩素スプレーの場所の共有 ☐ ゴミ袋をセットする ☐ 砂糖、ミルク、マドラーを紙コップにセットする（マドラーは 3 本程度を使い回す） ☐ コーヒーを 1 回目は 10 人分入れる ☐ コーヒーを保存用ポットに移す ☐ 写真撮影（撮影許可を取る） ＊麦茶はサ高住で準備済みです。	事務所	ケア職員 ケア職員 ケア職員 ケア職員 ケア職員 ケア職員と ボランティア ボランティア ボランティア ボランティア ボランティアまたは ケア職員 ケア職員
14 時開始	☐ 利用者が来たらコーヒーお茶をいれる（別紙参照）おかわりなし ☐ 利用者とお話をする ☐ 次回のお知らせを配布する		ボランティア ボランティア ボランティア
15 時終了	☐ ペーパーフィルターを捨てる ☐ コーヒーメーカーのフィルター、サーバーと計量スプーンを洗う ☐ ゴミはゴミ袋に入れて駐車場のゴミ箱に廃棄する ☐ テーブルを拭く（カフェトイレ手洗の塩素スプレーを使用） ☐ エプロンを洗濯後本通事務所へ渡す ☐ ポットとお金を本通に持ち帰る ☐ 汚れていたらシンクを洗う ☐ 展示物とスタッキングチェアを戻す ☐ 片付け忘れをフォローする	事務所 事務所 事務所	ボランティア ボランティア ボランティア ボランティア ボランティア ボランティアまたは ケア職員 サ高カフェ職員 サ高カフェ職員 サ高カフェ職員



お茶を作る

コーヒー作成と提供方法

- ☐① コーヒーサーバーの水容器を取り外し、水を入れる
 ・水容器に目盛がある
 ・Hot  ラインで5人分作成
☐② フィルターにペーパーフィルターをセットする
☐③ コーヒーの粉を入れる
 ・コーヒーカップ用スプーン小5杯
 ・出来上がりは約120ml / 一人分
☐④ コーヒーサーバーのコンセントを挿し、スイッチを入れる
☐⑤ 不足する場合、一人か二人ならコーヒードリッパーを使用し作成する
☐⑥ 提供時、必要ならミルク、砂糖、マドラーをつける
☐⑦ コーヒーは、カウンターまで取りにきてもらう
☐⑧ 提供後、コーヒーサーバーのコンセントを抜く
☐⑨ 終了したらシンクでサーバーを洗う。

お茶作成方法

- ☐① お湯はポットで沸かす
☐② 紙コップにティースプーン半分の緑茶の粉を入れる
☐③ お湯を注ぐ
 ・1人分：ティースプーン 1/2 弱

苦勞した点

カテゴリ	内容と対応
関係者の理解	○職員やボランティア間の互助カフェに対する理解のバラつきへの調整 →法人をあげて実施することを宣言。地域貢献の理解、業務の役割分担を明示、ボランティアのゴールなどの意識をマニュアルの検討会等ですり合わせた。
運営	○事前にマニュアルにそってコーヒーをたててもらおうと、握力のないボランティアがいてポットからコーヒーカップに注ぐことができなかった →誰でもできるマニュアルに変更 ○互助カフェ当日に発生するかもしれないマニュアル外の対応 →想定するリスク等を事前に検討し、困った際には職員に相談する仕組みとした (例：利用者同士のトラブル、備品等の破損、体調不良時の対応 等)

取組の実施

日時 1月25日(土)14時から15時

場所 サービス付き高齢者向け住宅 カフェごはんハレルヤ

参加対象者 どなたでも

内容 コーヒーなどを無料提供

当日利用者 職員 3名
ケアハウス 15名
(ボランティア 2名)
サ高住 5名
地域住民 2名
計25名



取組の振り返り

<良かった点>

- 利用者から互助カフェのコンセプトへの称賛とともに感謝の言葉を多くいただいた
- 当日のボランティア担当者が自主的に歌のレクリエーションを計画し盛り上がった
- ケアハウスの入居検討者が2名おられ、ボランティアに利用料や一日の生活について質問をされていた
- 利用者が生活の不安などをボランティアに相談されていた
- 利用者から次回は「手話で歌のボランティア」をしたいとの申し出があった
- 参加した地域の外国人がボランティアの希望をされた
- ボランティアと職員が協働することによって会話が増えた

<気になった点>

- ボランティアによってはレクレーションまで企画すると負担になるのではないかという意見が出た
- 利用者が多かったので、コーヒーを何度もたてて時間がかかった

課題・検討事項

- レクレーションがメインになると「ふれあいサロン」や「認知症予防カフェ」に類似する
- ふらっとコーヒーを飲みに来られる利用者が入りやすい雰囲気づくり
- 呉市地域相談センターの職員は配置していたが、介護相談はなかったため、介護護相談はまず存在を知ってもらう、連携して支援が必要な方への周知を行う必要がある

まとめ

互助カフェの取組を通じて、ボランティアの潜在能力の発揮や、孤立化している利用者も巻き込んだ利用者同士の交流の深まりなどを確認することができた



- 今後も継続して実施していきたい。また、ボランティアや利用者の様子を見ながら回数の増加を検討したい
- 地域ニーズへすぐに対応することは難易度が高いため、**入居者の生きがいつくりの土台を作ること、地域住民や利用者のニーズなどを収集することをファーストステップ**とした。次年度は収集したニーズに合った新たな企画の検討も視野にいれている
- 職員やボランティアに何のためにこの事業を行うのか事前にコンセプトを伝えると、前向きに取り組んでもらえた。担当の職員だけでなく**周りの職員を巻き込んで法人として取り組む**と成果が出やすい

07

社会福祉法人エマオ会
ケアハウス・エマオ



軽費・ケアハウスから 地域に向けたアウトリーチの 実践

施設名：ケアハウス・エマオ

発表者：施設長 小山 順子

施設・法人概要

法人名：社会福祉法人 エマオ会

ケアハウス・エマオ(軽費老人ホーム)

定員30名 開設 1992年

併設 居宅介護支援、訪問介護

近隣 地域密着型通所介護

所在地：長野県長野市篠ノ井小森751番地

職員配置

常勤：

施設長 1 生活相談員 1 介護職員 1

非常勤：

看護職員、管理栄養士、宿直

※厨房一括外注



地域の状況

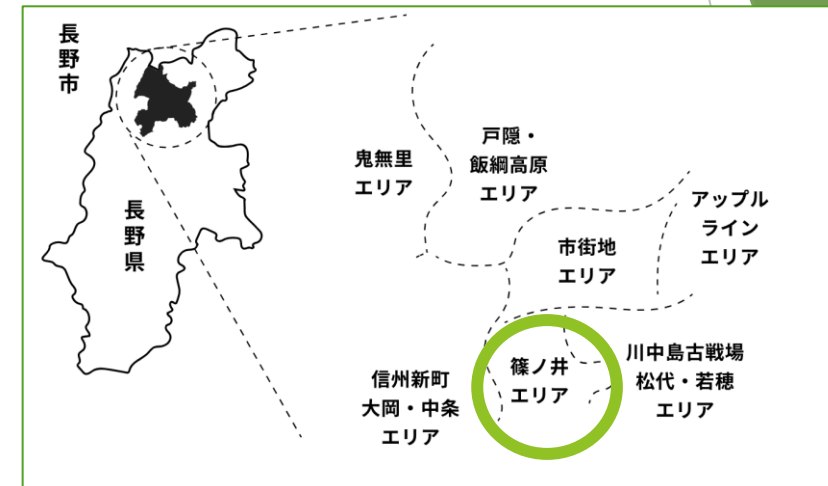
◆ 長野県長野市篠ノ井地区

➤ 篠ノ井地区の特徴

- ・ 長野市の南部に位置
- ・ 人口約 4 万人
- ・ 高齢化率 30.5 %

→ 篠ノ井地区はさらに7つに分け

- ・ 所在する東福寺地区は約1,440世帯
人口約 3 千人



◆ 地域の課題

- ・ コロナ禍で地域の活動の大部分がストップ
- ・ 活動を再開するにも時間が空いており継承が難しい
- ・ 地区の役員が 2 年で変わる
- ・ 区長、民生委員も就労世代が多く Wワーク

課題意識

長野市と「身寄りのない方への支援のためのガイドライン」を作成
※策定委員（副委員長）として製作に関与 令和6年4月発行
→親族がいない人だけではなく、親族がいても頼ることができない
人たちや今後の生活へ不安を抱えている方にもっと知ってほしい！



2	
目次	
本ガイドラインの趣旨・目的	3
本ガイドラインの位置づけ	4
(1)本ガイドラインにおける身寄りのない方の定義	4
(2)本ガイドラインの要点(ポイント)	4
(3)身元保証(身元引受人・連帯保証人等)に求められる機能・役割	5
(4)病院入院・施設入所で求められる身元引受人・連帯保証人等の状況	5
意思決定支援と入院・入所の対応方法(本編)	7
「身寄りのない方の入院・入所に関する対応フロー」	7
(1)緊急連絡先	8
(2)入院計画書やサービス計画の説明・同意	9
(3)入院・入所に必要な物品の準備・購入の対応	11
(4)入院費・利用料支払いの保証	11
金銭管理サービスに関するフロー	13
(5)退院・退所時の対応	14
(6)死亡時の対応	15
身寄りのない方の死後事務(火葬)に関する対応フロー	16
医療同意について(考え方)	17
支援制度の概要	18
(1)成年後見制度	18
(2)暮らしのあんしんサービス事業・日常生活自立支援事業	22
(3)民間の身元保証会社・金融機関のサービス	23
チーム支援における方針確認	24
支援シート(役割分担)の活用	24
【様式】支援シート(役割分担)	25
事前に準備できること	27
(1)人生会議(ACP)の実施と推進	27
(2)終活支援にむけて	27
終わりに	28
本ガイドライン策定の経緯と事前アンケート	28
「身寄りのない方も安心して入院や入所ができ、生活していける長野市にしていきたい」	28
長野市における身寄りのない方への支援のためのガイドライン策定委員名簿	29
参考文献・資料	30
相談窓口(一覧)	31

整理した課題と実施した取組

◆ 課題意識と検討した対応案

① ガイドラインの内容が窓口職員向けで少し難しい

➤ **地域へ周知を行うための簡単なリーフレットを作成する**

② リーフレットに記載できる内容は限られるため、
実際に支援に携わる地域の相談窓口につなぐ必要がある。

➤ **相談窓口と身寄りのない方への支援について周知を行う**

③ 窓口にチラシを置くだけでは周知につながらない

→ **会合やコロナ過から再開したイベントに参加しアウトリーチを行う**

	計画した取組（案）	具体的な内容
1	相談窓口との連携	取組の下準備として、地域の相談窓口へ連携を図る
2	周知のためのツール（リーフレット）作成	周知のために「長野市における身寄りのない方への支援のためのガイドラインガイドライン」の内容をピックアップした簡単なリーフレットを作成する
3	地域への周知活動①研修会の実施	地域の自治会を施設に招き、簡単な研修会を実施する
4	地域への周知活動②会合への参加	住民自治協議会・地域委員会等の集まりに参加し、周知を行う
5	アウトリーチの実施	地域で開催されているオレンジカフェ・ふれあい会食等へ参加し、アウトリーチを実施する

取組実施に向けた準備

ポイントを絞ったかんたんなリーフレットの作成

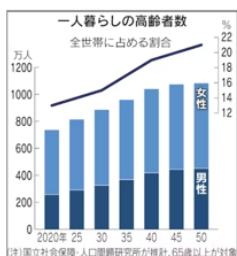
ひとり暮らし高齢者の方への支援について

最近、こんな不安を感じていませんか？



最近の物騒なニュースをみて将来の生活への不安、相談相手の不在、入院することになった場合や退院後の生活に対する不安、施設入所への迷い、一人暮らしの不安、どこに相談すればいいかわからない…

こんなお悩みを抱えている方が、お近くにいませんか？



これから、1人暮らしの高齢者の方は増加していくことが予想されます。今はお元気な方でも今後の生活に不安を感じている方、少し介護が必要になってきている方、自宅でひとりでがんばっている方が多くいらっしゃるかと思います。

ただ、「どこに相談すればいいか…」「介護はまだ早い…」「どんな支援があるかわからない…」いろいろな悩みがあるかと思います。

そんな時は、是非一度地域の相談窓口へご連絡ください。

ケアハウス・エマオ



社会福祉法人エマオ会 ケアハウス・エマオ
TEL:293-3382 施設長：小山順子

ケアハウス・エマオは老人福祉施設です。入所に関するご相談だけでなく、民生委員さん、健康福祉指導員さん達と共に、地域の皆さんの近くにある施設として、お手伝いができればと思います。

令和7年度はオレンジカフェ エマオを再開します。気軽にお立ち寄り下さい。お待ちしております。

お悩みを抱えている方へ

長野市における身寄りのない方への支援のためのガイドライン



福祉、介護、医療、障害、それぞれの業界の職員と一緒に「身寄りのない方への支援体制作り」を強化するためにガイドラインを作りました。

これは、長野市内にある病院への入院や、老人ホーム等の福祉施設への入所に関して、身寄りのない方が福祉サービスを円滑に受けられるようにするため、病院、福祉施設、その他関係機関で共有する基本的な理念及び簡便化するべき事務手続きをまとめたものです。

たとえ「身寄りのない方」であっても安心して生活していけるよう、支援者が協力しあい、地域全体の支援体制を作るために作られました。基本的に支援者向けです。

みなさまに行政も対応を真剣に取り組み始めたことを知ってほしいと思います。

※左のQRコードの長野市HPからDLできます

地域の相談窓口

長野市社会福祉協議会

「おひとりさま」あんしんサポート相談室 TEL: 219-5115

地域包括支援センター やすらぎの園 TEL: 214-6133

長野市福祉政策課窓口 篠ノ井分室（高齢者相談）TEL:292-2596

ケアハウス・エマオ TEL:293-3382

作成：社会福祉法人エマオ会 ケアハウス・エマオ 施設長 小山順子 協力：NTTデータ経営研究所

取組の実施 周知先・相談窓口との連携（1/3）

◆ 周知先

- ・ 東福寺地区の住民（ふれあい交流会）75歳以上一人暮らし
- ・ 民生委員・児童委員（民生委員・児童委員協議会）
- ・ 健康福祉推進委員（おちゃのみサロン）住民自治協議会等

◆ 連携した相談窓口

①行政

長野市福祉政策課窓口篠ノ井分室（高齢者相談）

→福祉、生活全般（児童、高齢、障害、生保）の相談

②長野市社会福祉協議会「おひとりさま」あんしんサポート相談室

→身寄りのない方、ひとり暮らしの方の相談

③地域包括支援センター やすらぎの園

→主に介護が必要な方、介護保険周辺についての相談

ケアハウス・エマオ

→高齢者福祉、施設入所、認知症の方、ご家族の介護の相談
身寄りのない方、ひとり暮らしの方の相談

取組の実施 実際の周知の様子（2/3）

民生委員が実施している地域のひとり暮らし高齢者との交流会に参加



取組の実施 実際の周知の様子（2/3）

関心を持ってもらったひとり暮らし高齢者に個別に説明を実施



取組の効果

◆ 地域の相談窓口への相談件数の推移

「おひとりさま」安心サポート相談室（社協）への相談件数

R6年度 1 1月新規20件、継続154件 計174件

前年度の約**1.8倍**（R5年度 96件）

1 2月新規23件 継続205件 計228件

前年度の約**2.1倍**（R5年度109件）

⇒ 1 2月は特に増加！ガイドライン含む認識の浸透の成果
4月・10月に「広報ながの」にも掲載

◆ 地域からの声・反応

民生委員・児童委員さん ご家族様 ご本人様

「こういう相談をしてもいいの？」 「例に当てはまる！」

◆ 施設職員の声

本当は悩んでいたけど、言い出せなかった人が、
地域にたくさんいる事を肌で感じた。

（生活相談員、介護職員、介護支援専門員）

取組の振り返り

◆ 取り組みを通じた感想

ガイドラインそのものは、関係者向けに作られたものですが、今回作成したチラシを見た地域の方々から

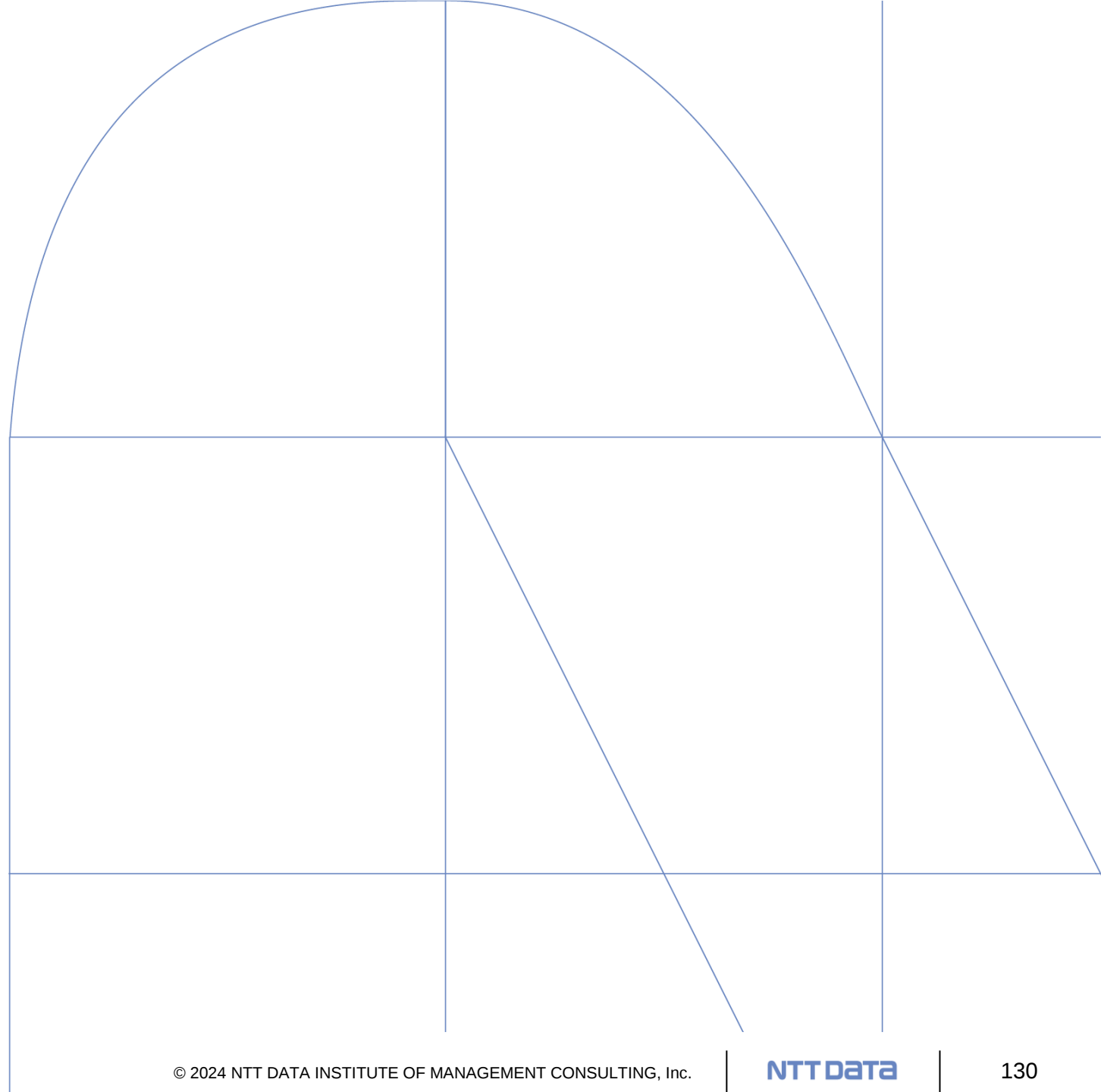
「自分達は3つも当てはまった」「こんな相談してもいいの？」
「そろそろ施設入所も考えないといけないとは思っているが、施設がわからない」「何が必要かわからない」「介護の事以外の相談をする場所がわからない」「公の場所、支所へは行きにくい」など
様々な不安や不満を抱えている人達がたくさんいる事がわかりました。

◆ 今後行いたい取り組み

歩いて又は自転車でゆける距離にある施設が相談窓口であることの良さ。入りにくいと思われている施設が、相談場所として開放されていることで地域に安心を届けられる事実。以前実施していたオレンジカフェを令和7年度再開し、認知症の方、そのご家族、身寄りのない人への支援といった、もっと住民に寄り添える、身近な施設としての役割を果たしてゆきたい。職員も地域への貢献を実感できる働きができる職場、施設にしてゆきたいと願います。

08

社会福祉法人宏友会
ケアハウス藤花

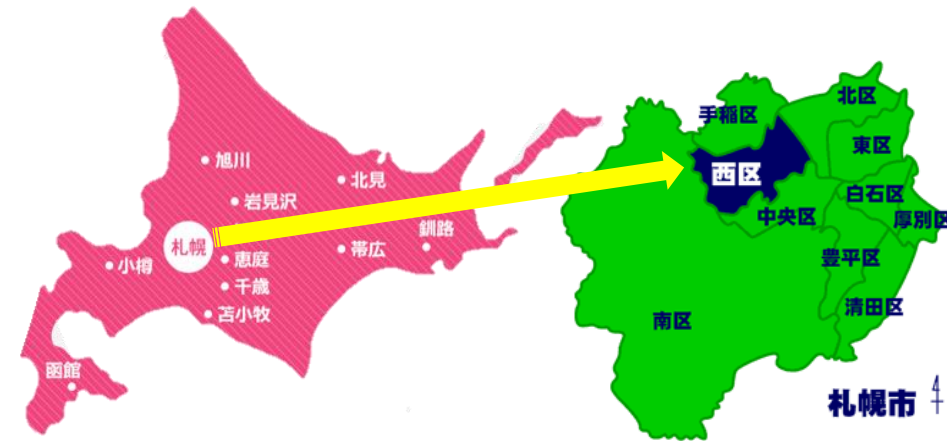


厚生労働省 令和6年度 老人保健健康増進等事業
地域共生社会の実現に向けた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの取組のあり方について
支えあう地域づくり取組報告会

法人各事業所を通じた、地域共生に向けた活動の展開 ～軽費・養護老人ホームの周知に向けて～

北海道札幌市
社会福祉法人宏友会
軽費老人ホーム ケアハウス藤花
業務管理課長（生活相談員）松浦 佳淑

施設概要



○施設概要

○名称 社会福祉法人宏友会

軽費老人ホーム ケアハウス藤花

○所在地 北海道札幌市西区西野2条8丁目1番8号

○開設 1999年（平成11年）11月1日

○定員 30名

○職員 4名

○現在在籍者数 30名

○平均年齢 男性 82.25歳 女性 84.64歳

（R7年2月1日現在）

合計 84.00歳

・札幌駅から交通機関でおよそ30分程、施設から徒歩圏内にバス停、コンビニ、病院、小学校等があります。

・敷地内には樹齢100年を超える見事な藤棚と、藤花公園も隣接し
札幌市西区発祥（三角山のキャラクター）ご当地介護予防体操「エコロコ！
やまべ誰でも体操」を行っていたりと、緑豊かな環境に恵まれた施設です。

・ケアハウス藤花は建物の4階、5階にあり定員30名の自立支援型の施設で、必要に応じて外部サービスを利用しながら生活されています。（1階 デイサービス、2階・3階 特別養護老人ホーム）

・職員構成

施設長（兼務）、生活相談員（業務管理・介護職員兼務）、介護職員、管理栄養士（兼務）

・同法人に特養2カ所、軽費老人ホーム、デイサービス、認知症対応型グループホーム、居宅介護支援事業所、介護予防センターと7事業所があります。（複合施設）

取組の背景・目的

背景

- 地域の高齢化や多様なニーズに対する受け皿の需要の増加を踏まえ、これまで当施設では、法人内の地域連携推進委員会、コミュニティカフェのほか、市の委託を受け介護予防教室の開催や地域の介護予防活動の支援を行う、札幌市西区介護予防センター西町と多くの地域共生社会の実現に向けた取組を協働で実施してきた（子ども食堂・近隣小学校交流・予防体操の普及・出張相談会等）
- 一方で、これらの取組のノウハウの蓄積や地域に向けた展開がさらに必要と捉えている

目的

- 地域の養護・軽費老人ホームへ向けた取組の周知を行い、地域への横展開を目指す
- 地域共生社会に向けた取組の既存のネットワークを拡大することで、取組の拡充等さらなる展開を図る

実施概要（法人各事業所を通じた、地域共生に向けた活動の展開）

	実施事項①	実施事項②
実施事項	- 札幌市の養護・軽費老人ホームに対する札幌きらく会での地域活動企画・開催 - 札幌きらく会は1987年（昭和62年）4月設立札幌市老人福祉施設協議会（以下札幌市老施協）会則第13条の3に基づき、札幌市老施協養護・軽費老人ホーム部会内に設置	法人内の他事業所や連携先等との会議体の設置・開催
実施概要	法人各事業所及び当施設の地域共生社会の実現に向けた一連の取組事例を札幌市の養護・軽費老人ホームをはじめとする関係者に展開することをゴールとして、関係者の巻き込み・企画検討を進め、取組の地域への横展開を図る	法人内の他事業所や連携先等との会議体の設置・開催を通じて、既存の取組の情報共有・意見交換、協力等を行い、取組の拡充や新規企画の検討等さらなる展開を図る
実施時期	- R6年度：取組準備（企画方針の決定・関係者との調整等） - R7年度：企画のブラッシュアップ・実施（5月頃）	- R6年度：会議体設置準備（関係者への説明等） - R7年度：会議体の設置・開催
期待する効果	地域の養護・軽費老人ホームをはじめとする機関等とのネットワークの拡大及び取組の横展開ができる	関係者との連携強化・取組の拡充や新規取組の検討に繋がる
想定する連携先	- 札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会 - 札幌きらく会（以下札幌きらく会） - 札幌市西区介護予防センター西町 - その他外部関係者等	- 地域連携推進委員会（法人7事業所） - 札幌市西区介護予防センター西町 - その他外部関係者等
今年度のゴール	関係者の巻き込み及び企画方針に対する意見交換の実施	関係者に向けた会議体の開催目的の共有

地域共生に向けた活動の紹介

1. 札幌市西区介護予防センター西町との連携より地域活動への参加から地域貢献へ
(コロナ禍から発展したリモートを活用した地域交流と繋がり、公園体操、やわらぎ斎場利用、河川敷清掃、ごみステーション、公園清掃等)
2. コミュニティカフェふうしゃを通しての地域貢献
(地域の協賛企業商店等より届いた季節の食材を使って、子ども食堂へ提供、利用者の方達が自らコミュニティカフェふうしゃへ通い継続的な地域交流への参加)
3. 地域連携推進委員会（法人7事業所）から近郊小学校、学童保育との繋がり
(近郊小学校の各学年別、授業プログラムの更新)
4. 札幌市の養護・軽費老人ホームと連携した相談等の活動
(札幌市老施協養護・軽費老人ホーム部会札幌きらく会より、チカホ施設紹介展の開催を行った。29施設の相談員が集合、施設のPRについてアイデアを出し合い、地域に向けて周知、施設紹介展、相談会、イベント時に利用者の作品展示会を実施)

地域共生に向けた活動の概要・スケジュール

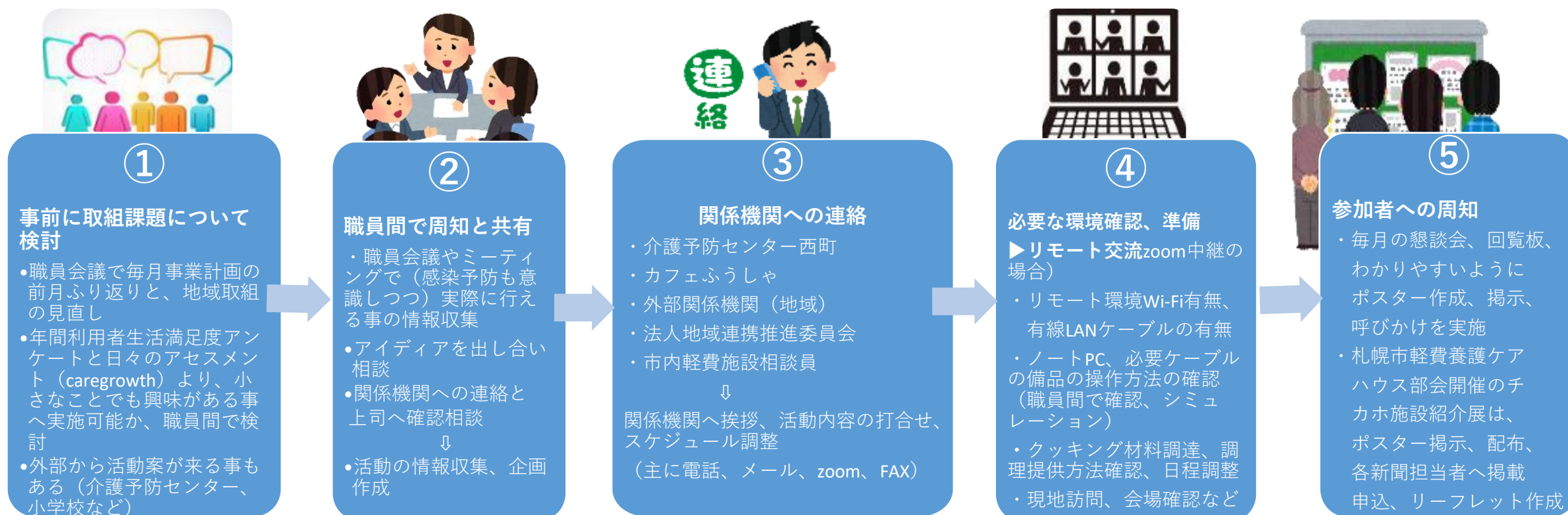
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域連携推進委員会 (法人7事業所) その他外部関係者等 ・札幌市立西園小学校	小学校 総合学習交流3年生 花交流 (花苗の栽培協力・児童の花絵を展示) ・西園小学校教員と児童訪問日程調整 ・各事業所毎に児童の花苗(105鉢)栽培を協力 ・花栽培様子メッセージカード作成	★小学校花交流 (9/10～10/7)		小学校 総合学習5年生 ・出前講座 施設紹介 ・認知症サポーター養成講座 (キッズサポーター) ・児童Q&A利用者インタビュー	★小学校総合学習 (12/10)	小学校5年生 (103名)より感想メッセージカードが届く		
札幌市西区介護予防センター西町 その他外部関係者等 ・札幌市西区保健福祉部 ・地域やまべ体操普及員 ・札幌市立西園小学校	★リモート介護 予防体操教室 開催 ケアハウス藤花、 地域利用者 zoom中継参加 (2回/月)	★地域情報収集 ・町内回覧板で 地域活動周知 ・介護予防セン ター活動案内チ ラシより各自参加 ・やまべ体操参 加(藤花公園、 やわらぎ斎等) ・ノルディックウ ォーキング		小学校 総合学習3年生 ・出前講座 施設紹介 ・エコロコやまべ体操普及員と小 学校訪問	★小学校総合学習 (12/4)		小学校3年生 (105名)より児童考案 体操DVDが届く予定	
コミュニティカフェ ふうしゃ	★コミュニティカ フェふうしゃ次月 予定カレンダーを 館内に掲示・利用 者の方達が各自で 申込現地参加			子ども食堂クッキング企画打合せ ・懇談会でクッキング 予定お知らせ ・クッキングポスター 掲示 ・地域よりクッキング 用に野菜提供		★子ども食堂 クッキング開催 (1/14)		
札幌市老施協養護 ・軽費老人ホーム部会 札幌きらく会	★札幌きらく会 会 議4回開催 ・役員会議前打合 せ(zoom) ・社会福祉総合セ ンター会議 ・29施設へ会議 案内、資料作成、 イベント前必要資 料は全てメール・ FAXで収集、送信 に対応		★札幌チカ木施設 紹介展・相談会 開催 (10/23、24)	★チカ木施設紹介 展 振り返り反省会 札幌きらく会 施 設紹介展 振り返りシート配 布・回収・集計		★幹事会議 (1/22) 札幌きらく会 会長、施設長 幹事相談員 会(zoom)		★札幌市老施協 養護・軽費老人 ホーム部会施設 長会議開催 (3/10) 幹事相談員より 活動報告

地域共生に向けた活動の手順

- ・ 2024年度 ケアハウス藤花事業計画より

【地域における公益的な取組みの推進と情報発信】

- ① 地域での暮らしを豊かにする生活支援
 - ② 地域社会資源（学校、町内会、コミュニティカフェ、他施設など）と豊かに繋がるための支援
- について、毎月職員会議で年間スケジュールに沿って企画、実施、振り返りを実施



地域共生に向けた各活動について

1. 札幌市西区介護予防センター西町との連携より地域活動への参加から地域貢献へ

(コロナ禍から発展したリモートを活用した地域交流と繋がり、公園体操、やわらぎ斎場利用、河川敷清掃、ごみステーション、公園清掃等)



まず、事業計画に「地域での暮らしを豊かにする生活支援」「地域社会資源（学校、町内会、コミュニティカフェ、他施設など）と「豊かに繋がるための支援」と計画していても、**ケアハウスだけでは新しいイベント企画一つ行うにも大体は『そういうの出来たらいいね、でも地域ってハードル高い、いつもの施設行事なら良いけど・・・』**と想像の中で留まり、とりあえず実績のために行ったとしても、**生みの苦しみ、手間、職員少人数の中での実施はただただ疲弊に繋がり、辛い、面倒くさい印象が残り、次に繋がらない、又はとりあえず例年通りパターンになりやすい**と思います。



ケアハウス藤花では2021年下半期に、現状の課題・ケアハウス藤花での事業計画を見直し、上半期取組めていない「地域での暮らしを豊かにする生活支援」について、**コロナ禍でも今できる事を実践取組課題へ設定。**

以前より、同法人の介護予防センター西町の地域向け活動（西区介護予防体操エココロやまべ体操普及活動や、介護予防体操教室）を町内会のチラシを回覧版等で利用者の方達へ周知していた事もあり、**介護予防センター西町へ相談**をしたところ、ケアハウス藤花でリモートを活用出来ればいろいろ出来そうだという話になり「じゃあzoomで繋げて地域でやってる介護予防体操教室を手慣らしにリモートで繋げてみましょうか？」と、提案を頂きzoomのつなぎ方を調べて手順を藤花職員へレクチャーし、やり方を覚える事で職員の自信に繋がり、**「zoomダメもとで、とりあえずやってみよう〜」**と始め、利用者の方達より「テレビに私達も映ってる？へえ〜」とテレビをみてラジオ体操を行う感覚の反応だった事をきっかけに、違和感なく現在はコロナ禍から発展したリモートを活用した地域交流へと繋がっています。

介護予防センター西町との連携

リモートを通じて町内の方達と中継で
介護予防体操教室を実施（月2回開催）





1. 札幌市西区介護予防センター西町との連携より 地域活動への参加から地域貢献へ

～地域活動への参加～

- ・ 札幌市西区発祥ご当地介護予防体操エコロコやまべえ体操！
- ・ 地域の皆さんと一緒に隣接の藤花公園で
毎週（木）朝9:20ラジオでやまべえ体操を実施（自由参加）
- ・ 冬季間は、やわらぎ斎場でやまべえ体操を実施 雨、風、雪の日も♪
- ・ 春～秋、町内河川敷清掃・藤棚下清掃・町内ゴミステーション掃除を実施



小学校3年生 総合学習

- ・ 2024年12月4日 札幌市立西園小学校 3年生出前授業
- ・ ケアハウス藤花、介護予防センター西町、札幌市西区保健福祉部、地域やまべ体操普及員と小学校へ訪問。
- ・ 第1部 法人施設紹介（45分：ケアハウスより）
- ・ 第2部 お年寄りが元気で暮らせるようにお年よりもできる体操（やまべ体操、体じゃんけん等）を紹介。
- ・ 児童が独自で企画した体操動画DVDを小学校側で作成後、利用者の方たちと視聴予定（2月下旬頃）
- ・ 小学校へ出前講座の様子は小学校HPでも紹介頂いた。



地域共生に向けた各活動について

2. コミュニティカフェふうしゃを通しての地域貢献

(地域の協賛企業商店等より届いた季節の食材を使って、子ども食堂へ提供、利用者の方達が自らコミュニティカフェふうしゃへ通い継続的な地域交流への参加)

- ・ 事前に職員がコミュニティカフェふうしゃへ見学⇒地域の方々の子ども食堂の準備段階、様子を見学させていただき、ケアハウス利用者の方達へカフェふうしゃを知って頂く機会と、施設外で活動が行える可能性を確認。(地域活動へ繋がられる企画を検討)
- ・ 介護予防センター西町協働企画フレイル予防として、ノルディックウォーキングを隣接藤花公園で準備運動後、宮の沢駅方面までノルディックウォーキングを実施(徒歩20分程)。途中、法人で運営しているコミュニティカフェふうしゃへ休憩地点として立ち寄り、利用者の方達の反応を確認。
- ・ 利用者より「1回来てみたかった!」「いろんな事しているんだね。」「パン販売とか、自分達も普通に遊びに来て良いのかしら?」「子ども食堂?お弁当作ってるの? 藤花でも出来そうじゃない?」と、料理好きな利用者の方達の関心を確認。
➡利用者の方達の関心があるうちに、藤花職員間で何が出来そうかアイデアを出し合い、コミュニティカフェふうしゃ担当者と打合せし、ケアハウス藤花の畑で収穫した野菜(さつま芋)で利用者と「何作る? 子供食べやすいように一口大で食べれる大学イモとか良いんじゃない?」と、利用者の方たちと一緒にレシピを考え、子ども食堂へ大学イモ作りを企画し(おやつ提供)が実現。 その後も藤花の畑で収穫した野菜や、地域協賛店、施設から提供された野菜を使って不定期でクッキング提供を開催。
➡コミュニティカフェふうしゃ月間カレンダーを担当者よりメールでケアハウス藤花へ送って頂き、印刷し館内冊子へ設置する事で、興味のある活動へ利用者の方達が各自で申込、自由に参加されています。(囲碁の会、パンの日、ランチの日etc.)



2. コミュニティ・カフェふうしゃを通しての地域との関り

事前に職員がコミュニティカフェふうしゃへ見学」⇒
地域の方々の子ども食堂の準備段階、様子を見学
させていただき、ケアハウス利用者の方達へカフェ
ふうしゃを知って頂く機会と、施設外で活動が行
える可能性を確認。
(地域活動へ繋げられる企画を検討)



介護予防センター西町との連携活動きっかけで、自然な形で地域での活動が出来ないものか？と思案していた所、フレイル予防のノルディックウォーキングでカフェふうしゃへ立ち寄り、地域での活動内容を知り、利用者の方達より「うちも何か出来そうじゃない？」と興味を持たれ、コミュニティカフェふうしゃで定期的に行っている子ども食堂への、おやつ提供を企画。（料理好きな利用者、関心ある利用者の方達がクッキング開催掲示ポスターを見て自由に参加）

大学イモを初！子ども食堂へ提供（2022.10.25）
ケアハウス藤花の畑で収穫したさつま芋を藤花の皆でクッキング！
作ったおやつ「大学イモ」50食分を調理30分以内に子ども食堂へお届けして提供。





2. コミュニティカフェふうしゃを通しての地域貢献

- ・ 子ども食堂用に地域の協賛企業商店、施設等より届いた季節の食材を使って、子ども食堂へ提供
(写真：2025年1月14日 地域より届いた南瓜で南瓜ぜんざい50食を提供)
- ・ 子ども食堂クッキング開催のポスター掲示&コミュニティカフェふうしゃへ藤花よりクッキングメッセージカードを即席作成して、おやつとともに提供。
- ・ 数日後、子ども食堂を利用された地域の親子よりメッセージが届きコミュニティカフェ経由で、藤花の皆様へお知らせ(フィードバックすることで次への意欲に繋がっている。)
- ・ 利用者の方達が自らコミュニティカフェふうしゃへ通い

継続的な地域交流への参加

地域共生に向けた各活動について

3. 地域連携推進委員会（法人7事業所）から近郊小学校、学童保育との繋がり

（近郊小学校の各学年別、授業プログラムの更新）

・法人7事業所に地域連携推進委員会があり、今年より既存の法人委員会・地域連携推進委員会会議で相談、協力、開催を検討

★小学校花交流（9/10～10/7）

小学校 総合学習交流3年生 花交流

西園小学校教員より花交流依頼を受ける→地域連携推進委員会（法人7事業所）地域連携会議（zoom）で相談、検討→各事業所毎に児童の花苗（105鉢）栽培を協力→花の受け取り方法、日程調整（小学校学年教員⇔ケアハウス藤花相談員⇔地域連携推進委員）→花受取、児童の花絵を展示→花栽培様子メッセージカード作成→花回収日程の連絡→小学校へ花苗を返却（小学校で受取セレモニー有り）

★小学校総合学習（12/10）

小学校 総合学習5年生 出前講座

西園小学校学年主任より「校区を優しい街に」福祉の総合学習依頼を受ける→地域連携推進委員会で企画→実施日の日程調整、学校側の希望を確認→（小学校学年主任⇔ケアハウス藤花相談員⇔地域連携推進委員）→認知症サポーター養成講座教材取り寄せ（藤花相談員）→児童からのQ&A利用者、職員回答インタビュー協力→地域連携推進委員会より各事業所へ協力依頼→児童からのQ&A回答集計→小学校へ回答用カード作成（A3ラミネート 3組分作成：藤花職員協力）→施設紹介資料作成（藤花相談員）→当日出前講座参加可能委員へ日程連絡→当日 出前講座 施設紹介、認知症サポーター養成講座（キッズサポーター）実施

→小学校交流は10年前より開催していたが、コロナ禍により5年前より控えがちになっていた。

ケアハウスの強み：複合施設の中で特養はコロナ禍より感染対策が厳格、ケアハウスは比較的元気な高齢者が多いため、外部と連絡しやすかったように思える

相談





札幌市立西園小学校3年生 総合学習 花交流 (2024年9月10日～10月7日)

- ・今年度、小学校の学年教員より「今年も花交流お願いしても良いですか？今年度は児童の皆で同じ地域にある高齢者施設の皆さんへ、皆で育てた花を見てもらおう、と児童たちが「マリーゴールドの花言葉に健康の花言葉を見つけて、子どもたちが種からマリーゴールドを育てて、自分が植えた花を調べて絵を描いたので、花と一緒にお届けに行きます。」と依頼を頂きました。
- ・今年度は地域連携推進委員会（法人7事業所）の会議時に検討を行い、児童の子たちが花苗を届けに来た際の受け取り、花を各事業所毎に花を振り分け、特別養護老人ホーム、グループホームや、カフェふうしゃ店頭でも鉢植え栽培協力頂きました。
- ・自分の苗を親子で飾っているところへ施設へ見に来る児童の子達もいました。
- ・一月ほど花栽培を施設で行ったあと、花返却日当日、雨天にてこちらから軽トラックに花苗を小学校へお届けし、栽培中の写真付き花メッセージカードを作成してお届けしています。（小学校前で花苗返却セレモニーあり）

札幌市立西園小学校 5年生
総合学習 児童向け認知症サポーター小学校養成講座を開催

～小学校へ出前講座～

- ・小学校では「校区をやさしい街に」テーマで総合学習授業を行っており児童の皆さんへお年寄りの施設紹介、みんなもやさしい街で認知症のお年寄りもさえるサポーターの意識付けの講座依頼を受け、地域連携推進員メンバーで実施。
- ・児童からのQ&A➡利用者、職員インタビュー
- ➡高齢者施設、軽費老人ホームケアハウスってどんなところ？
- ・お年寄りとの関り方について動画などで施設紹介、Q&Aで回答
- ・キッズサポーターは開催後、学校側より希望で、総合学習授業でプログラム化され毎年実施となりました。



地域共生に向けた各活動について

4. 札幌市の養護・軽費老人ホームに対する、地域共生に向けた活動の周知

(札幌市老施協養護・軽費老人ホーム部会札幌さらく会より、チカホ施設紹介展の開催を行った。29施設の相談員が集合、施設のPRについてアイデアを出し合い、地域に向けて周知、施設紹介展、相談会、イベント時に利用者の作品展示会を実施)

★札幌さらく会 会議4回開催

- ・役員会議前打合せ (zoom)
- ・社会福祉総合センター会議
- ・29施設へ会議案内、資料作成、イベント前必要資料は全てメール・FAXで収集、送信で対応

- ・札幌市軽費養護ケアハウス部会開催のチカホ施設紹介展は、ポスター作成掲示、配布、各新聞担当者へ掲載申込、リーフレット作成

★札幌チカホ施設紹介展・相談会開催 (10/23、24)

札幌さらく会 施設紹介展
ふり返しシート配布・回収・集計

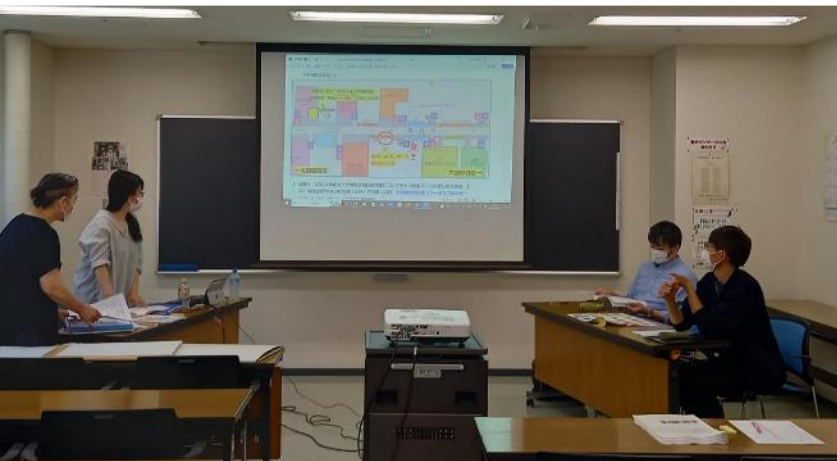
★チカホ施設紹介展ふり返し反省会

札幌さらく会
会長、施設長幹事相談員会議 (zoom)

★札幌市老施協養護・軽費老人ホーム部会施設長会議開催 (3/10) 幹事相談員より活動報告



パネル紹介
イメージ打合せ

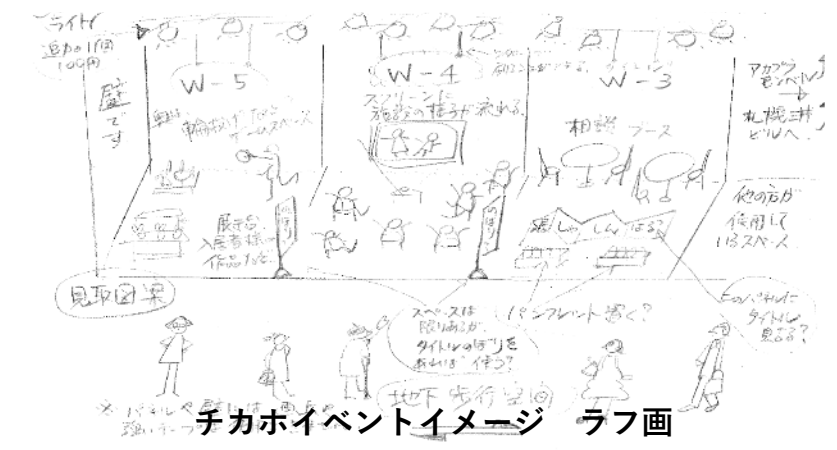


取組計画の作成・共有

社会福祉総合センター
札幌きらく会
会議会場へ施設相談員が集合

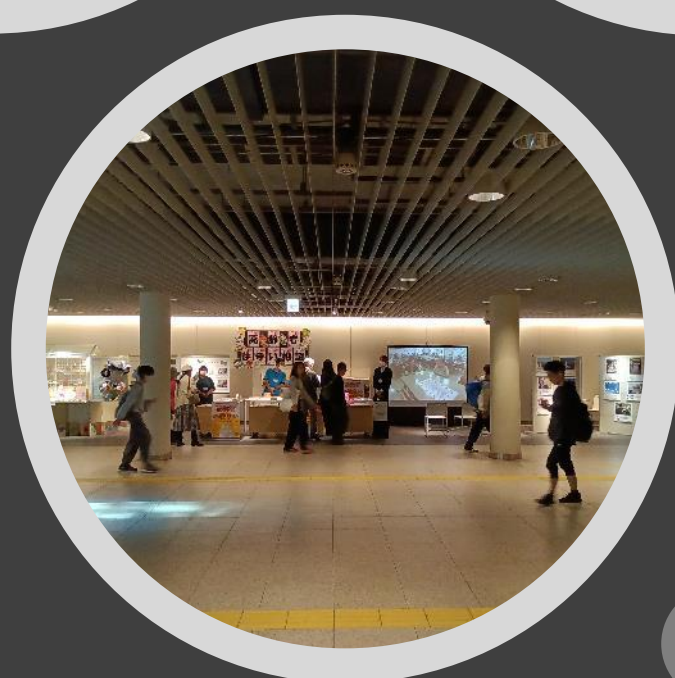
★札幌きらく会 会議4回開催

- ・役員会議前打合せ（zoom）
- ・社会福祉総合センター会議 対面4回（写真より）
- ・29施設へ会議案内、資料作成、イベント前必要資料は全てメール・FAXで収集、送信で対応





取組の実施
札幌きらく会 チカホ施設紹介展
10/23～10/24 会場設営





取組の実施
 札幌きらく会
 チカホ施設紹介展・相談会・作品展示会
 10/23～10/24 札幌地下歩行空間（チカホ）開催



今年度の取組の状況について (法人各事業所を通じた、地域共生に向けた活動の展開)

■ 実績・スケジュール

- 11月 プロジェクトのキックオフ
- 12月 取組内容・取組計画のブラッシュアップ（連携する関係者の整理等）
- 12月 外部への説明資料の作成
- 1/21 企画方針等に対する意見交換の実施（札幌市軽費養護部会 札幌さくら会部会長参加）
- 1/22 札幌市軽費養護部会 札幌さくら会部会長方と幹事相談員（松浦）にて、今回の取組と次年度の札幌さくら会での企画について話し合いを実施
- 3/10 札幌市軽費養護部会の施設長会議にて、幹事相談員（松浦）より今回の取組報告と部会長より令和7年度の札幌市軽費養護部会事業計画への企画について提案予定
- 5月頃 札幌市軽費養護部会 職員研修部会にて（市内の軽費職員向け）研修開催、取組報告、札幌さくら会を通じた市内施設の連携先同士で無理のない範囲で今後も地域共生に向けた活動に取組んでいく方針

■ 取組計画の概要

	実施事項①
実施事項	- 札幌市の養護・軽費老人ホームに対する札幌さくら会での地域活動企画・開催 - 札幌さくら会は1987年（昭和62年）4月設立札幌市老人福祉施設協議会（以下札幌市老施協）会則第13条の3に基づき、札幌市老施協養護・軽費老人ホーム部会内に設置
実施概要	法人各事業所及び当施設の地域共生社会の実現に向けた一連の取組事例を札幌市の養護・軽費老人ホームをはじめとする関係者に展開することをゴールとして、関係者の巻き込み・企画検討を進め、取組の地域への横展開を図る
実施時期	- R6年度：取組準備（企画方針の決定・関係者との調整等） - R7年度：企画のブラッシュアップ・実施（5月頃）
期待する効果	地域の養護・軽費老人ホームをはじめとする機関等とのネットワークの拡大及び取組の横展開ができる
想定する連携先	- 札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会 札幌さくら会（以下札幌さくら会） - 札幌市西区介護予防センター西町 - その他外部関係者等
今年度のゴール	関係者の巻き込み及び企画方針に対する意見交換の実施

※地域共生に向けた活動は前述の通り、並行して実施

考察～取組アセスメントより～

- ・ **頭の中で、施設・利用者の強みと地域・施設の課題についてマッチングを意識。** ニーズと強みどちらが先かという正直わからない。個・集団によっても異なるしアンテナがなければ、情報収集や気づきがない。
- ・ **法人内の地域連携推進委員会、コミュニティカフェのほか、市の委託を受け介護予防教室の開催や地域の介護予防活動の支援を行う札幌市西区介護予防センター西町と連携する事**で、利用者CS調査（生活満足度調査）、個人アセスメント（ICT業務ソフトcaregrowthを活用）より、**その人らしさ、利用者一人一人の興味あるもの、趣味や好み生活スタイル等のヒントを得て、具体的な活動に繋がった。** 地域交流活動の幅が広がり、ケアハウス利用者のニーズとマッチし、想像が実現へ利用者の生活の一部に組み込んでいった。（子ども食堂・近隣小学校交流・予防体操の普及・出張相談会等）



利用者⇔地域マッチした活動例

- ☆ 園芸活動、お料理好き→畑の作物で地域の子ども食堂へ提供、近郊小学校交流
 - ☆ 身体を動かしたい→ノルディックウォーキング、リモート体操、やまべ体操
 - ☆ 趣味を楽しみたいが相手がいない→コミュニティカフェふうしゃに行ってカフェイベント参加、仲間作り、囲碁の会に参加、等々
- ・ 職員が他機関の取組を知り、関わりを拡大していったことで自然な形で取組を進めていった。
 - ・ 今回の老健事業の中でキックオフミーティングを重ね、取組過程のアセスメントを行っていく中で、介護予防センター西町管理者より「介護予防センターの取組は地域包括ケアシステムの一つである。地域の多くの方に存在を知ってもらわないと成り立たない事業のため、ケアハウス側でわかりやすく利用者の方へ選択肢の一つとして取組を提示し、楽しそうな印象、ケアハウスに周知を協力いただいている。」とお話しを頂き、介護予防センターとケアハウスのニーズがマッチし連携に繋がったと思います。



まとめ

これまでの取組を改めて整理したことで、成果の可視化やノウハウの蓄積、ニーズ把握の気づきにつながった。

まずは職員が他機関の取組を知ることがはじめの一步で大事だと改めて感じた。

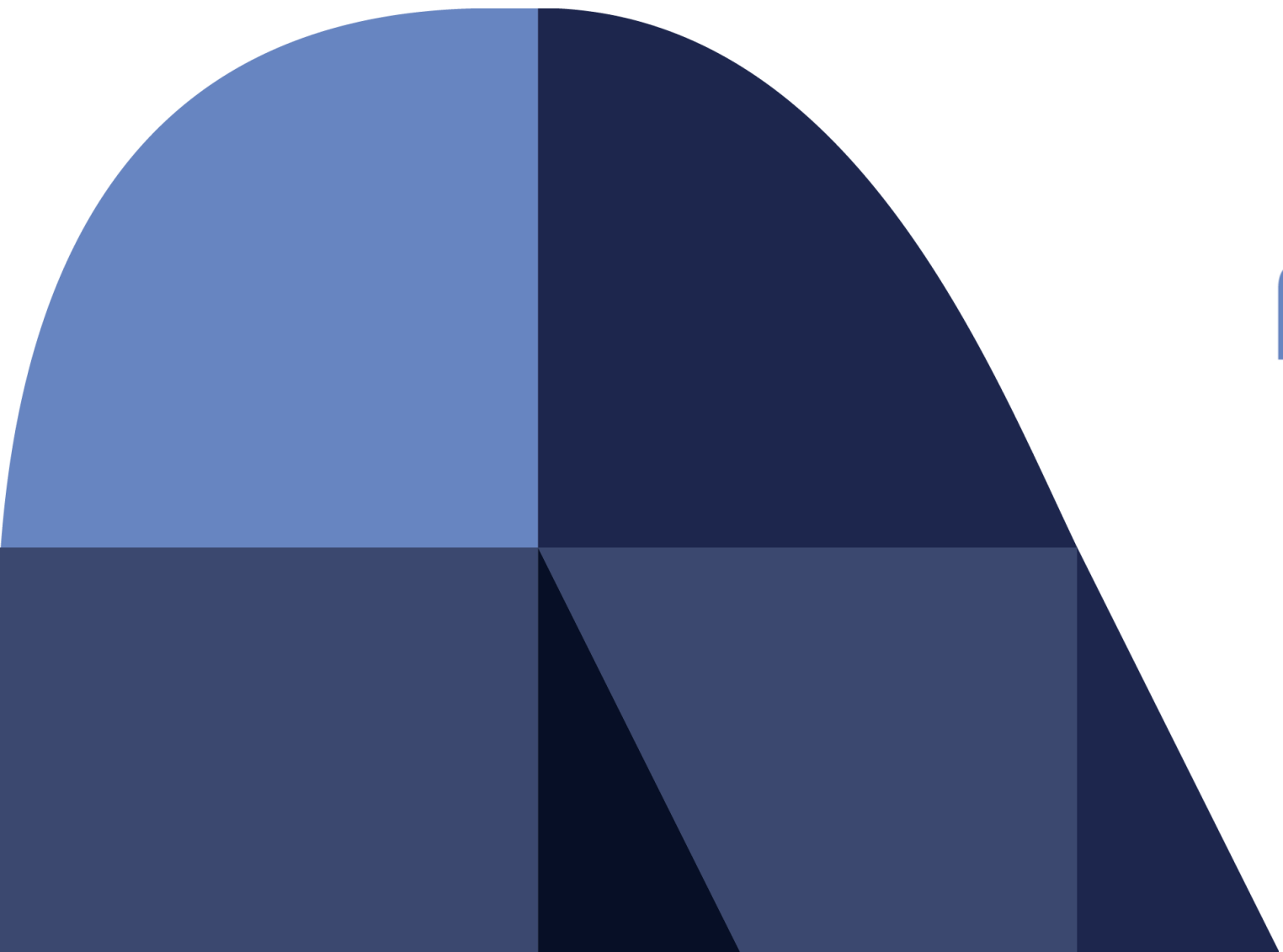
人生100年時代、フレイル予防、利用者の生き生きとした生活、地域への貢献、良いループにつながり、利用者一人一人の強みの発揮と地域の活性化（高齢者も元気になる取組）相談員の役割、地域共生の取組と非常にマッチすると考えている。

しかし相談員1人、1施設内のみだけで役割を担っていくことは悩ましい。しかし、他機関の情報を知り、協力し合う事で関係の向上を図れた。

他機関や、他施設の多様な取組を見聞きすることで、「自分達の施設でもこれなら出来そう」というところから取り組んでみる。その中で気付く事や、改善点をみつけ次にアップデートしていく事が大事と考えます。

ご清聴ありがとうございました





NTT DATA
Trusted Global Innovator